

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 奥村 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 奥村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	370,327	355,320	355,316	393,743	412,214
税引前利益又は税引前損失() (百万円)	14,892	2,825	18,852	20,881	29,510
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失() (百万円)	8,036	3,161	14,544	15,202	24,757
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	24,349	17,828	17,708	19,445	28,841
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	169,307	148,278	164,299	180,225	149,338
総資産額 (百万円)	387,877	359,002	381,326	412,493	441,074
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	662.67	580.40	6,431.51	7,055.40	5,846.39
基本的1株当たり当期利益又は 当期損失() (円)	31.45	12.37	569.32	595.09	969.18
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.6	41.3	43.1	43.7	33.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.1	2.0	9.3	8.8	15.0
株価収益率 (倍)	14.0	-	10.2	8.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,335	19,958	31,153	29,252	17,047
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,658	20,320	21,337	16,386	13,616
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	555	3,395	969	4,482	10,418
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,510	25,296	33,988	42,702	56,092
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13,732 (3,067)	13,796 (3,311)	14,350 (3,435)	14,754 (3,830)	15,427 (4,214)

(注) 1. 第94期より国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。

5. 第97期より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

回次	日本基準	
	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	370,425	355,384
経常利益 (百万円)	15,852	14,267
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	7,052	2,237
包括利益 (百万円)	24,680	18,926
純資産額 (百万円)	174,258	151,288
総資産額 (百万円)	384,929	353,487
1株当たり純資産額 (円)	658.92	572.42
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	27.60	8.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	41.4
自己資本利益率 (%)	4.4	-
株価収益率 (倍)	15.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,123	19,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,425	19,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	580	3,498
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,510	25,295
従業員数 (人)	13,732	13,796
(外、平均臨時雇用者数)	(3,067)	(3,311)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
 4. 第94期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	207,495	187,079	186,505	203,034	214,250
経常利益	(百万円)	13,024	8,508	6,608	11,186	9,756
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	5,643	2,912	4,316	8,113	24,235
資本金	(百万円)	27,647	27,647	27,647	27,647	27,647
発行済株式総数	(千株)	257,484	257,484	257,484	25,748	25,748
純資産額	(百万円)	114,427	104,792	109,659	115,381	86,792
総資産額	(百万円)	249,253	234,132	242,781	265,008	281,624
1株当たり純資産額	(円)	447.87	410.19	4,292.64	4,516.93	3,397.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	11.00 (5.00)	12.00 (5.00)	87.00 (7.00)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	22.09	11.40	168.96	317.60	948.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.9	44.8	45.2	43.5	30.8
自己資本利益率	(%)	5.1	2.7	4.0	7.2	24.0
株価収益率	(倍)	19.9	-	34.3	15.9	-
配当性向	(%)	54.3	-	71.0	47.2	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,661 (1,254)	3,679 (1,271)	3,715 (1,385)	3,775 (1,466)	3,896 (1,626)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	103.7 (130.7)	81.7 (116.5)	141.1 (133.7)	127.3 (154.9)	73.8 (147.1)
最高株価	(円)	523	471	646	7,380 (693)	5,660
最低株価	(円)	380	263	298	4,705 (477)	2,312

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第97期より、損益計算書の「営業外収益」に含めて計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。第96期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。また、第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第96期の1株当たり配当額87.00円は、1株当たり中間配当額7.00円と1株当たり期末配当額80.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額80.00円は株式併合後の金額となっております。

2 【沿革】

1919年11月 創業者萱場資郎、萱場発明研究所を開設

- 1927年 1月 個人経営の萱場製作所を創業、航空機用油圧緩衝脚、カタパルト等を製作
- 1935年 3月 株式会社萱場製作所を東京都港区芝浦に創立
- 1943年 7月 岐阜製造所(現岐阜南工場)を新設
- 1948年11月 企業再建整備法に基づく第二会社として萱場工業株式会社を設立
- 1956年 6月 当社製品の市販、サービスを目的に萱場オートサービス(株)(現KYBエンジニアリングアンドサービス(株)(現連結子会社))を設立
- 1958年 3月 鉱山用油圧機器の開発、販売のため日本鉱機(株)(現カヤバシステムマシナリー(株)(現連結子会社))を設立
- 1959年10月 東京証券取引所に株式上場
- 1961年 3月 浦和特装車両工場(浦和工場)を新設、東京工場から特装車両の生産を移管
- 1968年 4月 岐阜北分工場(現岐阜北工場)を新設、四輪車用油圧緩衝器生産を集約
- 1970年 6月 台湾の油圧緩衝器生産会社永華機械工業股份有限公司(現連結子会社)に資本参加
- 1971年 1月 熊谷工場を新設、浦和工場から特装車両の生産を移管
- 1971年 5月 三重工場を新設、岐阜工場から船用機器の生産を移管
- 1974年 7月 米国にKYB Corporation of America(現KYB Americas Corporation(現連結子会社))を設立、北米の市販市場へ進出
- 1975年 5月 相模工場を新設、東京工場から全面移転
- 1976年 2月 インドネシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社PT. Kayaba Indonesia(現持分法適用関連会社)を設立
- 1983年 6月 スペインの油圧緩衝器生産会社AP Amortiguadores S.A.(現KYB Suspensions Europe, S.A.U.(現連結子会社))を共同で買収
- 1983年 8月 マレーシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合弁会社Kayaba(Malaysia) Sdn. Bhd.(現KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd.(現持分法適用関連会社))を設立
- 1985年10月 商号をカヤバ工業株式会社に変更
- 1989年 6月 欧州への当社製品の市販を目的とするKayaba Europe GmbH(現KYB Europe GmbH(現連結子会社))をドイツに設立
- 1996年 1月 タイに油圧緩衝器の生産を目的とするSiam Kayaba Co., Ltd.(現KYB (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 1996年 6月 スペインに油圧機器の生産を目的とするKayaba Arvin S.A.(現KYB Steering Spain, S.A.U.(現連結子会社))を設立
- 1996年10月 タイに油圧機器の生産を目的とするThai Kayaba Industries Co., Ltd.(現KYB Steering (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年10月 ベトナムに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKayaba Vietnam Co., Ltd.(現KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年12月 中国に四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とする凱迺必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2003年 8月 チェコに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Manufacturing Czech s.r.o.(現連結子会社)を設立
- 2004年 2月 中国に産業用油圧機器の製造・販売を目的とする凱迺必液圧工業(鎮江)有限公司(合併により現凱迺必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社))を設立
- 2004年 6月 電子部品の製造・販売会社である(株)トロンデュール(現KYBトロンデュール(株)(現連結子会社))の株式を取得
- 2004年 7月 当社の装置事業部門を会社分割し、日本鉱機(株)に承継。併せて、(株)カヤバ・レイステージを合併し、社名をカヤバシステムマシナリー(株)に変更
- 2004年11月 中国への当社および子会社製品の市販を目的とする凱迺必貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2005年 2月 東南アジアおよびオセアニアへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Asia Co., Ltd. (現KYB Asian Pacific Corp. Ltd.(現連結子会社))をタイに設立
- 2005年 3月 新経営理念制定「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するK Y Bグループ」(創立70周年記念)

2005年 6月	中東およびアフリカへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Middle East FZE(現連結子会社)を設立
2005年10月	正式商号のカヤバ工業株式会社に加えて、通称社名としてK Y B 株式会社を採用
2006年10月	油圧機器部品等の製造会社である(株)タカコ(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2008年 8月	中国の二輪車用油圧緩衝器製造・販売会社を買収し、無錫凱迺必拓普減震器有限公司(現連結子会社)を設立
2008年10月	スペインに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.(現連結子会社)を設立
2009年12月	ドイツに欧州子会社の統轄を目的とするKYB Europe Headquarters GmbH(合併により現KYB Europe GmbH(現連結子会社))を設立
2010年 7月	中国に中国子会社の統轄を目的とする凱迺必(中国)投資有限公司(現連結子会社)を設立
2010年11月	連結グループ経営の一層の強化を目的として、株式交換により(株)柳沢精機製作所(現KYB-YS(株)(現連結子会社))を完全子会社化
2011年 5月	KYB do Brasil Fabricante de Autopeças Ltda.の株式の50%を韓国Mando Corporationに売却し、ブラジルにおいて合併事業を開始。併せて、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に名称を変更
2011年10月	米州における事業強化を目的として、KYB Manufacturing North America, Inc.とKYB America LLCをKYB Manufacturing North America, Inc.を存続会社とする合併を行い、商号をKYB Americas Corporation(現連結子会社)に変更
2012年 4月	オランダに欧州子会社の統轄を目的とする持株会社 KYB Europe Headquarters B.V.を設立
2012年 7月	ロシアおよびCIS東欧圏への当社および子会社製品の市販を目的とするLLC KYB Eurasia(現連結子会社)を設立
2012年10月	メキシコにCVT用油圧ポンプの製造・販売を目的とするKYB Mexico S.A. de C.V.(現連結子会社)を設立
2012年12月	インドに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立
2013年 1月	チェコに市販向け四輪車用懸架パネの製造・販売を目的とする合併会社KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(現連結子会社)を設立
2013年 2月	インドのコンクリート建設機器の大手メーカーConmat Systems Pvt. Ltd.(現KYB-Conmat Pvt. Ltd.(現連結子会社))の株式を取得し子会社化
2013年10月	当社の二輪車用油圧緩衝器事業の一部を分割し、新設会社であるKYBモーターサイクルサスペンション株式会社(現連結子会社)へ継承
2013年10月	インドネシアにショベル用油圧シリンダの製造・販売を目的とする合併会社PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia(現連結子会社)を設立
2013年12月	ブラジルにメルコスール経済圏への当社および子会社製品の市販を目的とするComercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.(現連結子会社)を設立
2015年10月	ブランドイメージをより強固にすることを目的に、商号をカヤバ工業株式会社からK Y B 株式会社に変更
2016年 4月	中国における経営基盤の強化を目的として、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司を存続会社、凱迺必液圧工業(鎮江)有限公司を消滅会社とする吸収合併
2016年 4月	国内における経営基盤の強化を目的として、KYB-YS株式会社を存続会社、KYB-CADAC株式会社を消滅会社とする吸収合併
2017年 4月	タイのKYB Asia Co., Ltd.とKYB Technical Center (Thailand)Co.,Ltd.(エンジニアリングサービス会社)を合併し、アジア地域の当社生産拠点に対する営業・技術・品質保証・調達・ITに関する支援サービスの提供を目的としたKYB Asian Pacific Corp. Ltd.(現連結子会社)を設立
2018年 4月	欧州での自動車用部品の開発機能拡充を目的とし、ドイツにある欧州統轄会社KYB Europe GmbHの支店として同国ミュンヘン市内に欧州テクニカルセンターを設立
2018年 6月	ブラジル市場及びメルコスール諸国での更なる売上拡大を目的とし、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の株式を追加取得。 併せて、KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopecas S.A.(現連結子会社)に名称を変更
2018年 6月	中国にEPS拡販を目的とする合併会社、湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系統有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
2019年 3月	欧州地域における統轄機能強化を目的とし、KYB Europe Headquarters B.V.を解散し、欧州統轄会社KYB Europe GmbHへ機能移管

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社40社、関連会社9社で構成され、油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。当社グループの事業に係わる位置づけおよび報告セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社は「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「システム製品」と「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 6. セグメント情報」をご参照ください。

AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

AC事業では、KYB金山(株)およびKYB-YS(株)から製品・部品等の供給を受け、当社が油圧緩衝器・油圧機器を製造のうえ、自動車メーカー等へ販売しております。また、KYBモーターサイクルサスペンション(株)から製品・部品等の供給を受け、二輪車メーカー等へ販売しております。国内市場では、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)が、主に当社が製造した油圧緩衝器・油圧機器を市販・サービス市場へ販売しております。

海外市場では、KYB Americas Corporation他は油圧緩衝器・油圧機器を製造し、各国の自動車メーカー等へ販売しております。また関係会社間において、製品・部品等の供給を行っております。KYB Europe GmbH他は、主に北米、中南米、アジア(含む中国)および欧州(含むロシア)地域の市販市場等へ販売しております。

KYBロジスティクス(株)他は、物流・サービス提供等に係わる事業を行っております。

HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

HC事業では、KYB-YS(株)他から製品・部品等の供給を受け、当社が油圧機器を製造のうえ、建設機械メーカー等へ販売しております。国内市場では、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)他が、主に当社が製造した油圧機器を販売しております。また、(株)タカコ他は、油圧機器を製造し、建設機械メーカー等へ販売しております。

海外市場では、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司他は油圧機器を製造し、各国の建設機械メーカー等へ販売しております。

凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

システム製品

システム製品では、カヤバシステムマシナリー(株)他が、免振装置、建設機械および舞台機構を製造し販売しております。

航空機器事業

航空機器事業では、当社が航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置および緊急装置等を製造し販売しております。

特装車両事業及び電子機器等

特装車両事業および電子機器等の製品では、当社が製造した特装車両等を特約販売会社等へ販売しております。

海外市場では、KYB-Conmat Pvt. Ltd.は特装車両等を製造し、インドおよび周辺国の市場へ販売しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を図で表すと次のとおりであります。

	製造・販売	製 造	販 売	その他サービス
A C 事 業	K Y B 株 式 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Suspensions Europe, S.A.U. ◎KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U. ◎KYB Steering Spain, S.A.U. ◎KYB Manufacturing Czech, s.r.o. ◎永華機械工業股份有限公司 ◎KYB (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Steering (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd. ◎無錫凱迹必拓普減震器有限公司 ◎KYB Mexico S.A.de C.V. ◎KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o. ◎KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. ◎KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. ◎KYB(インドネシア) ☆湖北恒隆凱迹必汽車電動轉向系統有限公司 ☆PT. Kayaba Indonesia ☆KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd. ☆KYB-UMW Steering Malaysia Sdn. Bhd. △知多彈簧工業(龍江)有限公司 		<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB(ロシア)株式会社 ◎凱迹必貿易(上海)有限公司 ◎KYB Latinoamerica S.A.de C.V. ◎KYB International America, Inc.
		<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB(モーターサイクル)サスペンション(株) ◎KYB(金山) (株) △PT.Chita Indonesia 	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Europe GmbH ◎KYB Middle East F.Z.E. ◎KYB Asian Pacific Corp. Ltd. ◎LLC KYB Eurasia ◎KYB Suspansiyon Sistemleri Sanayi ve Ticaret, A.S. ◎Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda. 	
H C 事 業	K Y B 株 式 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Americas Corporation ◎KYB-YS(株) ◎凱迹必機械工業(鎮江)有限公司 		<ul style="list-style-type: none"> ◎凱迹必(中国)投資有限公司
			<ul style="list-style-type: none"> ◎KYBエンジニアリングアンドサービス(株) 	
シ ス テ ム	K Y B 株 式 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ◎勝タカコ ◎Takako America Co., Inc. ◎TAKAKO Vietnam Co., Ltd. ◎PT.KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia ☆常州恒隆凱迹必減振技術有限公司 		
			<ul style="list-style-type: none"> △筑陽精機工業(株) 	
航 空 機 器	K Y B 株 式 会 社			
そ の 他	K Y B 株 式 会 社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB-Conmat Pvt. Ltd. 		<ul style="list-style-type: none"> ◎(株)ナニシユウ ◎KYBシステム(株) △ジャパン・アナリス(株)

(注) ◎は連結子会社、☆は持分法適用関連会社、△は非連結子会社、○は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
凱迺必(中国)投資有限公司 (注) 1 .	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 84,710千	中国における A C事業および H C事業の統轄 等	100.0	中国における当社 関係会社の統轄等 役員の兼任 1名 資金援助...有
KYB Americas Corporation (注) 1 .	Franklin Indiana U.S.A.	US\$ 60,000千	A C事業製品の 製造・販売およ びH C事業製品 の販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助...有
凱迺必機械工業(鎮江)有限公司 (注) 1 . 2 .	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 102,110千	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名
無錫凱迺必拓普減震器有限公司 (注) 1 .	中国江蘇省 無錫市	US\$ 33,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 2名 資金援助...有
KYB Mexico S.A. de C.V. (注) 1 . 2 .	Silao Guanajuato Mexico	US\$ 50,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (32.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB (Thailand) Co.,Ltd.	Chonburi Thailand	BAHT 200百万	A C事業製品の 製造・販売	67.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
カヤシステムマシナリー(株) (注) 3 .	三重県津市	円 700百万	免振装置等製 品の製造・販売	100.0	部品および設備の 購入先 役員の兼任 1名 資金援助...有 設備等の賃貸借...有
KYBモーターサイクルサスペンション(株)	岐阜県可児市	円 400百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社製品の製造委託先 役員の兼任 1名 設備等の賃貸借...有
KYB-YS(株) (注) 1 .	長野県埴科郡 坂城町	円 265百万	A C事業および H C事業製品の 製造・販売	100.0	当社製品の製造委託先 資金援助...有 設備等の賃貸借...有
KYBエンジニアリングアンドサービス(株)	東京都港区	円 230百万	A C事業および H C事業製品の 販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任 1名
KYB Suspensions Europe, S.A.U. (注) 1 . 2 .	Ororbia Navarra Spain	EUR 27,083千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Europe GmbH	Munich Germany	EUR 700千	欧州における A C事業の 統轄・販売等	100.0	欧州における当社 関係会社の統轄等 及び当社製品の販売先
KYB Manufacturing Czech, s.r.o. (注) 1 . 2 .	Pardubice Czech Republic	CZK 930百万	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (99.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. (注) 1 .	Chennai India	INR 2,241百万	A C事業製品の 製造・販売	66.6	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. (注) 1 .	Fazenda Rio Grande Paraná Brazil	BRL 169,351千	A C事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助...有
KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	Los Arcos Navarra Spain	EUR 10,000千	A C事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
その他21社					

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 子会社の「議決権の所有割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
 3. 重要な債務超過会社の債務超過の額は2019年3月31日現在で以下のとおりです。
 カヤバシステムマシナリー(株) 259億69百万円
 4. 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報の記載を省略しております。

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
PT. Kayaba Indonesia	Cikarang Barat Indonesia	RP 3,942百万	A C 事業製品の製造・販売	30.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
その他 4 社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業	9,795	(2,695)
H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業	3,988	(1,071)
システム製品	212	(63)
航空機器事業	156	(30)
報告セグメント計	14,151	(3,859)
特装車両事業及び電子機器等	489	(287)
全社(共通)	787	(68)
合計	15,427	(4,214)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、当社から出向している従業員で出向先において役員の36人は含まれておりません。
 3. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,896 (1,626)	39.9	16.0	6,726,123

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業	1,712	(1,144)
H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業	1,147	(362)
航空機器事業	156	(30)
報告セグメント計	3,015	(1,536)
特装車両事業及び電子機器等	94	(22)
全社(共通)	787	(68)
合計	3,896	(1,626)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数は、他社への出向者(196人)を除き、他社から当社への出向者(87人)を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 5. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、次に定める経営理念に基づき、ステークホルダーの発展を含めた社会への貢献を当社の使命とし、持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上を目指しております。

<経営理念>

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するK Y Bグループ」

1. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
2. 優しさで誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
3. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築ならびに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、次の基本方針に基づきコーポレートガバナンスの強化および充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

<基本方針>

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

(2) 経営環境

世界経済は米中の貿易摩擦の激化、欧州のEU離脱等の混乱、中国経済の伸び鈍化等、不安定要素が増大する中、当社を取り巻く市場環境は、自動車市場はアジアやインドを中心に引き続き堅調、建設機械市場は中型ショベルについては中国・アジアの成長が鈍化する様相なもの、ミニショベル・その他建設機械は2019年も堅調を継続すると認識しております。

一方、グローバルでの法規制の強化と企業のESGに対する取り組みへの評価の高まり、更には、人口や社会変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と異業種との連携や異業種自体の台頭など、急速な環境変化に対して柔軟なかつ耐性を持った経営基盤と収益基盤の構築を推進してまいります。

(3) 事業上の対処すべき課題

「中期経営戦略」による企業価値向上への取り組み

2019年度は、2017年度～2019年度中期計画の最終年にあたります。「A GLOBAL KYB - CHALLENGE & INNOVATION -」をスローガンに掲げ各重点方策を展開してまいりましたが、2018年度は、当社および当社子会社が製造した建築物用防震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた行為（以下「本不適切行為」といいます。）をはじめ不適切な行為の判明が相次ぎ、創立以来培ってきた信頼を失う事態となりました。2019年度は「K Y B 再生元年」と位置付け、再発防止とコンプライアンス遵守を基盤とする以下の方策を迅速、強力に推進、信頼回復に努めてまいります。

その基本方針は以下のとおりです。

(a) 不適切行為の原因究明および再発防止策

1) 本不適切行為の原因

本不適切行為に関する事実関係の確認、類似した不適切行為の有無に関する事実関係の調査、原因分析および再発防止策の提言について依頼した外部調査委員会が作成した報告書記載内容の精査・確認および当社独自の調査・検証にて、本不適切行為の原因および背景として以下のような要因が問題の根底にあったと認識しております。

企業風土として、規範意識の欠如、真実と向き合わない企業風土、事業運営体制として、受注ありきの工場経営、情報共有体制の不全、重要業務の独占、事業化の問題点、品質検査体制として、検査の不備、検査機の不正防止の欠如、内部監査体制として、品質監査における不備、品質に係る不正類似事案を受けた監査の不備が挙げられました。これらは規範の問題に直面したときに規範を遵守する意識が弱かったこと、事業性の脆弱さの問題に正面から取り組まなかったこと、不正防止のための有効な手立てがなされておらず、更に不正を発見する活動が弱かったことが、複合的に絡みあったためと認識しています。

2) 再発防止策

同外部調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下のような再発防止策を策定しました。

(1) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革として、コンプライアンス経営の定着化、役職員一人ひとりの意識改革を、(2) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直しとして バランスのとれた事業運営体制、人事ローテーションの徹底、情報吸い上げ・フィードバック体制の整備を、(3) 検査体制・方法の改善として、検査体制の改善、検査機の不正防止措置を、(4) 内部監査・統制体制の強化として、内部品質監査体制の強化、子会社管理体制の強化について、実行を徹底し、継続してまいります。

* 本不適切行為に関する外部調査委員会による調査報告、当社による原因究明および当社が策定した再発防止策の詳細につきましては、2019年2月13日付で当社が公表した「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する外部調査委員会の調査報告について」および、「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する原因究明・再発防止策について」をご参照ください。

外部調査委員会調査報告

https://www.kyb.co.jp/company/progress/progress_20190213_02.pdf

原因究明・再発防止策

https://www.kyb.co.jp/company/progress/progress_20190213_01.pdf

(b) マネジメント

「安全第一」「品質経営」「コンプライアンス遵守」「再発防止策の徹底実施」「免震・制振用オイルダンパーの早期適合化」「不採算事業・拠点の再編とコア事業への特化」

当社は、持続的な成長と企業価値向上の実現を通じて、ステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たす一方、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。しかしながら、本不適切行為を受け、その迅速、丁寧な対応を図るため免制振対応本部を新設、また、内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う内部統制部を設置しました。

更に中立的組織として社外取締役を委員長とする不正リスク特別監査委員会を設置し、監督を強化してまいります。

また、お客様要求に応えられるBCP(事業継続計画)およびBCM(事業継続マネジメント)の整備を行い、危機管理体制の実効性を高めてまいります。

あわせて社会支援/貢献活動(非事業性)にも積極的に取り組み、社会の健全な発展に貢献してまいります。

(c) オートモーティブコンポーネンツ事業

「Scrap & Build, Mind Reset & Reborn」

これまでK Y Bグループは、お客様のグローバル化に合わせたかたちで海外での生産販売を拡大してまいりました。世界の自動車販売動向は、アジア・インドを中心に引き続き堅調に推移することが予想されます。拡大してきた海外拠点の収益基盤を、市場・お客様と事業戦略に合せた堅実な路線への再構築を更に進めてまいります。また、お客様の技術要求を100%満足する新製品・新技術の確立と体制整備により、付加価値製品の受注を目指していきます。今中期より定着した小事業部制により、管理レベルと機動性をより高めてまいります。

(d) ハイドロリックコンポーネンツ事業

「量に頼らない収益基盤の確立」「お客様に頼られる存在へ」

建設機械市場は2017年より中国を中心に需要が急回復、2019年も引き続き伸長が見込まれていましたが中型ショベルについては中国・アジアは成長が鈍化する様相となりました。ミニショベル・その他建設機械市場需要は引き続き堅調に推移、最高水準を維持する見込です。当社の生産能力は需要に追いついていない状態が続いており、中国および国内の再編効果を高めると同時に、ショベル以外の製品についての受注活動を強化することで、変動する需要に対し、量に頼らない収益基盤の確立・競争力の強化を図ってまいります。魅力ある製品の開発により、お客様に信頼されるサプライヤーを目指します。

(e) システム製品

「免震・制振用オイルダンパーの早期適合化」

システム製品は、2020年9月までに交換用オイルダンパーの生産を完了させ、一日も早い適合化と再発防止を図ります。

(f) 航空機器事業

「防衛装備品に関わる不適切な工数計上による請求問題の早期解決」

航空機器事業は、早急に原因究明を図り再発防止に向けた活動を進めるとともに、現在の生産混乱を解消し、お客様からの信頼回復を図ります。

(g) 特装車両事業

「需要変動に即応する体制・アフターサービス力強化」

特装車両事業は、国内においては需要変動に速やかに対応できる体制の確立、アフターサービスの強化を、またインドを始め海外市場での収益基盤の最適化を図ってまいります。

(h) 技術・商品開発

「未来を想像し、技術部門の成果を収益向上につなげる」

「品質経営」の具現化に向けたお客様目線での設計・生産技術の品質向上を目指し、世界5極（日本、欧州、中国、ASEAN、北米）での環境インフラ整備、CAE技術、機能安全対応、技術標準のグローバル化推進と品質問題の抑制、また、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術のグループ全体での醸成と推進を図ってまいります。

新製品・新技術の創造においては、長期的な製品・技術戦略（ロードマップ）に基づき、事業との連携による効率的な技術・商品開発や欧州テクニカルセンターを活用した技術動向の把握により、市場ニーズを取り込んだお客様へのタイムリーな製品提供を行い受注拡大に結び付けてまいります。また、コア技術の深耕と育成を図り、ビジネス展開を志向した研究開発により、油圧の先端技術と脱油圧技術の追求、変化するニーズに対応できるスピードと技術開発に取り組んでまいります。

(i) 人材育成

「グローバルな視点・思考で行動できる人財の育成・確保」「多様性を活かした人財活用」「信頼回復に向けた人事施策の実施」

グローバルな視点・思考で行動できるプロフェッショナル人財の育成、社会構造の変化に対応した人事改革など多様な人財が活躍できる環境整備を推進してまいりましたが、本不適切行為を受け、信頼回復に向けた規範意識のレベルアップ、心身ともに健康で働き甲斐のある職場づくりを、コンプライアンス遵守のもと進めてまいります。

(j) モノづくり

「革新的生産ラインへの取り組み」

独自性の高い生産技術・工法・設備の開発とともにIoT・AIを活用した設計品質・生産革新活動を通じた自動化を積極的に進め、リードタイム・スペースの半減と生産性2倍を目指した革新ラインを構築し、グローバルなモノづくりに取り組んでまいります。

K Y Bグループは、これらの重点方策活動を着実に実施し信頼回復を図る一方、筋肉質で強靱な企業体質への改革に取り組んでまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標は、セグメント別売上高・セグメント利益・セグメント利益率とし、セグメント(事業別)管理を重視しています。これらの経営指標の改善結果として、自己資本利益率(ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本)の向上を図ってまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、2018年10月16日以降公表いたしましたとおり、出荷していた免震用・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為などが行われ、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実(本不適切行為)が判明いたしました。

本不適切行為を受け、当社は、2018年9月26日、難波孝一弁護士を委員長とする外部調査委員会に対し、本不適切行為に関する事実関係の調査のみならず、類似した不適切行為の有無に関する事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言について依頼いたしました。その後、当社は、同調査委員会より調査報告書を受領し(最終版の受領は2019年2月4日)、記載内容の精査、確認を行うとともに、当社独自の実事関係の調査、検証等を基に、問題の根底に内在していた諸要因の分析をしました。また、同調査委員会より指摘、提言された内容を真摯に受け止め、策定した再発防止策を同年2月5日及び同年2月13日に開催した取締役会において審議の上、決議し、当社の再発防止策を同調査委員会の調査報告書とともに国土交通省に提出いたしました。

さらに、2019年1月29日付にて公表いたしましたとおり、防衛装備品に関わる不適切な工数計上による請求行為(本不適切工数計上行為)の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に報告を行っております。

関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。

このような状況下において、当社が買収防衛策(当社買収防衛策)を継続する理由につき、以下のとおりご説明申し上げます。

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが過去にみられたところであり、今後、当社に対しそのような行為が強行される可能性も否定できません。特に、本不適切行為の公表以降、当社の株価は大幅に下落し、その後も低迷状況が継続しており、当社は、大規模買付提案またはこれに類似する行為を受けやすい状況となっております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。最近の当社グループの状況に照らしてみますと、本不適切行為に関しましては、関係者の皆様と相談しながら、適切な対応を行っていく必要があり、本不適切工数計上行為に関しましては、防衛省による特別調査に全面的に協力を行う必要があります。そのためには、当社グループ役職員の信任を得て、強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの力を結集して対応することができる者でなければなりません。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(a) 「中期重点方針」による企業価値向上への取組み

2019年度は、2017年度～2019年度中期計画の最終年にあたります。「A GLOBAL KYB - CHALLENGE & INNOVATION -」をスローガンに掲げ各重点方針を展開してまいりましたが、2018年度は、本不適切行為および本不適切工数計上行為が判明し、創立以来培ってきた信頼を失う事態となりました。2019年度は「KYB再生元年」と位置付け、再発防止とコンプライアンス遵守を基盤とする以下の方針を迅速、強力に推進、信頼回復に努めてまいります。

(1) 本不適切行為の原因究明および再発防止策

1) 本不適切行為の原因

本不適切行為に関する事実関係の確認、類似した不適切行為の有無に関する事実関係の調査、原因分析および再発防止策の提言について依頼した外部調査委員会が作成した報告書記載内容の精査・確認および当社独自の調査・検証にて、本不適切行為の原因および背景として以下のような要因が問題の根底にあったと認識しております。企業風土として、規範意識の欠如、真実と向き合わない企業風土、事業運営体制として、受注ありきの工場経営、情報共有体制の不全、重要業務の独占、事業化の問題点、品質検査体制として、検査の不備、検査機の不正防止の欠如、内部監査体制として、品質監査における不備、品質に係る不正類似事案を受けた監査の不備が挙げられました。これらは規範の問題に直面したときに規範を遵守する意識が弱かったこと、事業性の脆弱さの問題に正面から取り組まなかったこと、不正防止のための有効な手立てがなされておらず、更に不正を発見する活動が弱かったことが、複合的に絡みあったためと認識しています。

2) 再発防止策

同外部調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、以下のような再発防止策を策定しました。ア) 厳格な規範意識の醸成及び企業風土の改革として、コンプライアンス経営の定着化、役職員一人ひとりの意識改革を、イ) 事業性の評価、事業運営体制及び情報共有体制等の見直しとして、バランスのとれた事業運営体制、人事ローテーションの徹底、情報吸い上げ・フィードバック体制の整備を、ウ) 検査体制・方法の改善として、検査体制の改善、検査機の不正防止措置を、エ) 内部監査・統制体制の強化として、内部品質監査体制の強化、子会社管理体制の強化について、実行を徹底し、継続してまいります。

* 本不適切行為に関する外部調査委員会による調査報告、当社による原因究明および当社が策定した再発防止策の詳細につきましては、2019年2月13日付で当社が公表した「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する外部調査委員会の調査報告について」および、「当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーにおける不適切行為に関する原因究明・再発防止策について」をご参照ください。

外部調査委員会調査報告

https://www.kyb.co.jp/company/progress/progress_20190213_02.pdf

原因究明・再発防止策

https://www.kyb.co.jp/company/progress/progress_20190213_01.pdf

(2) マネジメント

「安全第一」「品質経営」「コンプライアンス遵守」「再発防止策の徹底実施」「免震・制振用オイルダンパーの早期適合化」「不採算事業・拠点の再編とコア事業への特化」

当社は、持続的な成長と企業価値向上の実現を通じて、ステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たす一方、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。しかしながら、本不適切行為を受け、その迅速、丁寧な対応を図るため免制振対応本部を新設、また、内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う内部統制部を設置しました。

更に、中立的組織として、社外取締役を委員長とする不正リスク特別監査委員会を設置し、監督を強化してまいります。

また、お客様要求に応えられるBCP（事業継続計画）およびBCM（事業継続マネジメント）の整備を行い、危機管理体制の実効性を高めてまいります。

あわせて社会支援/貢献活動（非事業性）にも積極的に取り組み、社会の健全な発展に貢献してまいります。

(3)オートモーティブコンポーネンツ事業

「Scrap & Build, Mind Reset & Reborn」

これまでK Y Bグループは、お客様のグローバル化に合わせたかたちで海外での生産販売を拡大してまいりました。世界の自動車販売動向は、アジア・インドを中心に引き続き堅調に推移することが予想されます。拡大してきた海外拠点の収益基盤を、市場・お客様と事業戦略に合せた堅実な路線への再構築を更に進めてまいります。また、お客様の技術要求を100%満足する新製品・新技術の確立と体制整備により、付加価値製品の受注を目指していきます。今中期より定着した小事業部制により、管理レベルと機動性をより高めてまいります。

(4)ハイドロリックコンポーネンツ事業

「量に頼らない収益基盤の確立」「お客様に頼られる存在へ」

建設機械市場は2017年より中国を中心に需要が急回復、2019年も引き続き伸長が見込まれていましたが中型ショベルについては中国・アジアは成長が鈍化する様相となりました。ミニショベル・その他建設機械市場需要は引き続き堅調に推移、最高水準を維持する見込です。当社の生産能力は需要に追いついていない状態が続いており、中国および国内の再編効果を高めると同時に、ショベル以外の製品についての受注活動を強化することで、変動する需要に対し、量に頼らない収益基盤の確立・競争力の強化を図ってまいります。魅力ある製品の開発により、お客様に信頼されるサプライヤーを目指します。

(5)システム製品

「免震・制振用オイルダンパーの早期適合化」

システム製品事業は、2020年9月までに交換用オイルダンパーの生産を完了させ、一日も早い適合化と再発防止を図ります。

(6)航空機器事業

「防衛装備品に関わる不適切な工数計上による請求問題の早期解決」

航空機器事業は、早急に原因究明を図り再発防止策に向けた活動を進めるとともに、現在の生産混乱を解消し、お客様からの信頼回復を図ります。

(7)特装車両事業

「需要変動に即応する体制・アフターサービス強化」

特装車両事業は、国内においては需要変動に速やかに対応できる体制の確立、アフターサービスの強化を、またインドを始め海外市場での収益基盤の最適化を図ってまいります。

(8)技術・商品開発

「未来を想像し、技術部門の成果を収益向上につなげる」

「品質経営」の具現化に向けたお客様目線での設計・生産技術の品質向上を目指し、世界5極（日本、欧州、中国、ASEAN、北米）での環境インフラ整備、CAE技術、機能安全対応、技術標準のグローバル化推進と品質問題の抑制、また、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術のグループ全体での醸成と推進を図ってまいります。

新製品・新技術の創造においては、長期的な製品・技術戦略（ロードマップ）に基づき、事業との連携による効率的な技術・商品開発や欧州テクニカルセンターを活用した技術動向の把握により、市場ニーズを取り込んだお客様へのタイムリーな製品提供を行い受注拡大に結び付けてまいります。また、コア技術の深耕と育成を図り、ビジネス展開を志向した研究開発により、油圧の先端技術と脱油圧技術の追求、変化するニーズに対応できるスピードと技術開発に取り組んでまいります。

(9)人財育成

「グローバルな視点・思考で行動できる人財の育成・確保」「多様性を活かした人財活用」「信頼回復に向けた人事施策の実施」

グローバルな視点・思考で行動できるプロフェッショナル人財の育成、社会構造の変化に対応した人事改革など多様な人財が活躍できる環境整備を推進してまいりましたが、本不適切行為を受け、信頼回復に向けた規範意識のレベルアップ、心身ともに健康で働き甲斐のある職場づくりを、コンプライアンス遵守のもと進めてまいります。

(10)モノづくり

「革新的生産ラインへの取り組み」

独自性の高い生産技術・工法・設備の開発とともにIoT・AIを活用した設計品質・生産革新活動を通じて自動化を積極的に進め、リードタイム・スペースの半減と生産性2倍を目指した革新ラインを構築し、グローバルなモノづくりに取り組んでまいります。

K Y Bグループは、これらの重点方策活動を着実に実施し信頼回復を図る一方、筋肉質で強靱な企業体質への改革に取り組んでまいります。

(b) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(P12)」に記載のとおりであります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客、従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模な買付を行う者の提示する当社株式の取得対価が当社の企業価値ひいては株主共同の利益と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模な買付を行う者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付を行う者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社買収防衛策を2019年6月25日開催の第97期定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続しております。これにより、大規模な買付行為に際しては、大規模な買付を行う者から事前に株主の皆様の判断の為に必要かつ十分な大規模な買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模な買付行為に対する当社取締役会としての意見を、必要に応じて独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら慎重に検討したうえで公表いたします。さらに、当社取締役会は、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模な買付を行う者の提案と当社取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。当社は、当社買収防衛策の詳細を2019年5月20日付で「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしました。この適時開示文書の全文はインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.kyb.co.jp>)に掲載しております。

上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、上記 の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記 の取組みにつきましても、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、以下の諸点に照らして、上記 の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当社買収防衛策は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当社買収防衛策は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 独立性の高い社外役員の判断の重視と情報開示

当社買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い、社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように当社買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(d) 株主意思を重視するものであること

当社買収防衛策は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会でのご承認により継続したものであり、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、当社買収防衛策は、有効期間の満了前であっても、株主総会において、当社買収防衛策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(e) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

当社買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、当社買収防衛策を廃止することが可能です。従って、当社買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、当社買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結会社)が判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況

連結売上高の主要な製品は自動車、建設機械および産業車両メーカー等(以下、お客様といいます。)へ部品を供給する組付用であります。お客様の海外生産拠点拡大に対応し、部品メーカーも同様に海外展開を加速してまいりました。当社グループも、米州、欧州、アジアの各地域に生産拠点を有し、各地域のお客様に製品を供給しております。これらの海外生産拠点は、当該地域の経済情勢変化等に伴うお客様の生産数に依存しており、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響があります。

為替相場と金利上昇

当社グループは、海外売上高が55.2%と海外市場に大きく依存しているため日本からの輸出はもとより在外関係会社の経営成績等も為替の影響を大きく受けます。

また、日本および海外における将来の金利上昇は、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 事業活動に関するリスク

需要動向

当社グループのAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業・HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業の製品は、世界的な自動車生産台数や建設機械生産台数に大きく依拠しており、世界的な景気悪化による自動車ならびに建設機械需要の減退がこの部門の収益性に大きな影響を与えます。システム製品、航空機器事業、特装車両事業および電子機器等の製品は、国内を中心に展開しております。特にコンクリートミキサ車を主力とする特装車両は、景気の先行きと関連の深い建設工事の増減により需要が変動する可能性があります。

価格・品質

価格に関しては、国内・海外市場共に熾烈な価格競争にさらされており、お客様からのコスト低減、価格引下げ要請が常に存在します。品質に関しても、自動車では操縦安定性を支えるショックアブソーバや操舵力を補助するパワーステアリング等の重要な部品を供給しており、建設機械・産業車両等では母機を駆動させるシリンダ、モータ等の主要な機能部品を供給していることから、仮に当社グループが供給した製品に品質不良が発生した場合、その損害賠償をお客様から求められる等で多額の費用が発生する可能性があります。補修市場向けの四輪車用ショックアブソーバについては、販売数量や価格に関して、その地域の経済状況や競合他社の影響を受けることが予想されます。

原材料・部品等の調達

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、調達する原材料等は国際商品市況の影響を大きく受け、原材料等の価格上昇を当社の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、販売価格引下げを原材料および構成部品価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

資金調達

当社グループは、主に国内外の金融機関等より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、一般的な市況および景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、当社グループの財政状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営状況の悪化

海外展開をしております生産拠点並びに販売拠点が受注量の減少や採算悪化等により経営が破綻した場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

取引先の信用リスク

当社グループは、自動車並びに建設機械メーカー各社をはじめ多くのお客様と取引を行っております。客先の予期せぬ信用リスクにより、経営成績に影響を与える可能性があります。

建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイル

ダンパーを製造・販売してまいりましたが、今般、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準（ ）に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物（以下、不適合品が取り付けられていた建築物を「対象物件」といいます。）に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。（ ）制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

また、2018年11月15日には、本件に関する追加の調査、事実確認を行うべき事項があることが判明し、2018年12月19日に、係数補正による性能検査記録データの書き換え行為以外にも、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整（原点調整）を行い検査記録として提出していた事実およびその調査結果を公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年3月15日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

当社の基本方針としては、大臣認定不適合品および不適切行為の有無が不明な製品についても早急に適合化を進めてまいります。また、大臣認定不適合ではないものの、お客様基準に適合しないものについては、所有者様、居住者様など関係者様の意向を踏まえ、適切な対応を行ってまいります。ご不安・ご心配を払拭することを当社経営の最優先事項とし、所有者様をはじめとする関係者の皆様に丁寧にご説明してまいります。

当社は本件の重大性に鑑み、独立性・専門性を有する外部調査委員会（委員長：森・濱田松本法律事務所弁護士 難波孝一元東京高等裁判所部総括判事）を設置し、本件の事実関係の調査、原因分析及び再発防止策の提言等を依頼しており、2019年2月4日には、当該調査委員会から調査結果報告書を受領し、調査結果の報告及び再発防止策の提言を受けております。当社は、かかる提言等を踏まえ、然るべき対応を実施し、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムをより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に向けて努めてまいります。

なお、免震・制振用オイルダンパーに係る製品保証引当金につきましては、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用については計上しております。したがって、本件の今後の進捗により、これらに関連して発生する補償等の付随費用が、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

防衛省に対する不適切な工数計上の影響について

当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、今後発生すると見込まれる返納金等を防衛装備品関連損失引当金に計上しております。2019年3月14日より、防衛省による特別調査が実施されており、当社は全面的に協力を行っております。当該金額につきましては、現時点で合理的に算定できる範囲での見積もりであり、今後の特別調査の進展によって変動する可能性があります。

(3) 重要な訴訟等の発生によるリスク

当社グループを相手とした訴訟がおこされ、当社の主張と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、当社グループの業績に多大の影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故・災害等によるリスク

当社グループの多くの工場では、油の特性を利用した油圧製品の生産を行っております。また、有機溶剤を使用する塗装設備、作動油・化学薬品等を貯蔵するタンク等があり、火災の発生や有害物質が流出する可能性があります。万が一、事故が発生した場合には生産活動が一時的に停止する可能性があります。

また、当社の国内の主要工場及び取引先の多くが中部地区に所在しております。従って中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

さらに、海外の生産拠点での地震、火災等の災害や戦争、テロ等が起こった場合にも、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を、「売上高」に含めて計上することに変更しております。当該表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値で、前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の激化、欧米の政治的な混乱等により、先行きが不透明な状況であるものの、総じて堅調に推移しました。また、わが国経済においては、引き続き堅調な企業収益や雇用情勢により、緩やかながら拡大基調で推移しております。

このような環境のもと、当社製品の主要な需要先である自動車市場は、欧州において好調に推移しました。また、建設機械市場は、中国では安定した成長が続き、欧米においても堅調に推移しております。

当社グループの売上高につきましては、4,122億円と前連結会計年度に比べ185億円の増収となり、過去最高の売上高となりました。増収となった主な要因は、中国における建設機械向け製品の需要が増加したことによります。

損益につきましては、営業損失は284億96百万円、税引前損失は295億10百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損失は、247億57百万円となりました。

なお、当連結会計年度は免震・制振用オイルダンパーの不適切行為等につきまして、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。今後、このような事態を再び繰り返すことがないよう、安全と品質を最優先に、企業風土の改革と再発防止策を着実に遂行し、信頼回復に取り組んでまいります。

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準()に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実が判明したため、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当連結会計年度においてその他の費用に計上しております。

()制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

なお、当連結会計年度においては、2019年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数(免震用オイルダンパー7,227本、制振用オイルダンパー4,485本の合計11,712本)、並びに、台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、351億46百万円であります。

(防衛省に対する不適切な工数計上の影響について)

当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、今後発生すると見込まれる返納金等76億18百万円をその他の費用に計上しております。また、2019年3月14日より、防衛省による特別調査が実施されており、当社は調査に全面的に協力を行っております。当該金額につきましては、現時点で合理的に算定できる範囲での見積りであり、今後の特別調査の進展によっては変動する可能性があります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(a) A C(オートモーティブコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。

) 四輪車用油圧緩衝器

四輪車用油圧緩衝器は、欧州市場において堅調に推移したこと、第2四半期にブラジルの持分法適用会社を連結子会社としたこと等により、売上高は1,697億円と前連結会計年度に比べ4.0%の増収となりました。

) 二輪車用油圧緩衝器

二輪車用油圧緩衝器は、中・大型二輪車用油圧緩衝器等の減少により、売上高は291億円と前連結会計年度に比べ3.2%の減収となりました。

) 四輪車用油圧機器

パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器は、電動パワーステアリングや油圧ポンプ及びCVT(無段変速機)用ベーンポンプが減少したことにより、売上高は421億円と前連結会計年度に比べ8.0%の減収となりました。

) その他製品

ATV(全地形対応車)用機器を中心とするその他製品の売上高は50億円となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,458億円となり、営業利益は43億85百万円(営業利益率1.8%)となりました。

(b) HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業セグメント

当セグメントは、産業用油圧機器、その他製品から構成されております。

) 産業用油圧機器

建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、中・大型ショベルが中国市場を中心に安定した成長を続け、小型及びミニショベルが欧米市場で堅調に推移したため、売上高は1,323億円と前連結会計年度に比べ15.8%の大幅な増収となりました。

) その他製品

鉄道用セミアクティブシステム及び緩衝器を主とするその他製品の売上高は83億円と前連結会計年度に比べ2.4%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,406億円となり、営業利益は183億11百万円(営業利益率13.0%)となりました。

(c) システム製品

当セグメントは、舞台機構、艦艇機器、免振装置等から構成されております。

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明し、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていたシステム製品事業について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「システム製品」を「その他」から区分し、開示しております。

システム製品は、売上高は85億円と前連結会計年度に比べ0.2%の増収となりましたが、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為により、営業損失は429億85百万円となりました。

(d) 航空機器事業

当セグメントは、航空機器用離着陸装置、同操舵装置等から構成されております。

当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていた航空機器事業について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「航空機器事業」を「その他」から区分し、開示しております。

航空機器事業は、売上高は56億円と前連結会計年度に比べ11.5%の減収となり、防衛装備品関連損失引当金の計上等により、営業損失は93億22百万円となりました。

(e) 特装車両事業及び電子機器等

当セグメントは、特装車両及び電子機器等から構成されております。

) 特装車両

コンクリートミキサ車を主とする特装車両の売上高は91億円と前連結会計年度に比べ4.5%の減収となりました。

) 電子機器等

電子機器等の売上高は25億円と前連結会計年度に比べ11.1%の減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は116億円となり、営業利益は9億5百万円(営業利益率7.8%)となりました。

当社グループの財政状態につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、現金及び現金同等物、棚卸資産、営業債権及びその他の債権が増加しました。また、非流動資産につきましては、繰延税金資産が増加しました。この結果、総資産は286億円増加し、4,411億円となりました。

負債につきましては、製品保証引当金が増加しました。負債総額は596億円増加し、2,854億円となりました。

資本は、利益剰余金の減少等により、310億円減少して1,556億円となりました。

親会社所有者帰属持分比率は、資本が減少したことから33.9%と前連結会計年度末に比べ9.8%悪化しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの差し引きが34億円の資金流入、また財務活動によるキャッシュ・フローは104億円の資金流入となり、為替換算により5億円減少し、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比134億円増加し、561億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比41.7%減少の170億円となりました。これは主に税引前損失295億円、製品保証引当金の増加及び防衛装備品関連損失引当金の増加430億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比16.9%減少の136億円となりました。これは主に有形固定資産の取得204億円等の資金流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、104億円となりました。主な流出は、長期借入金の返済による支出162億円、配当金の支払額20億円であり、主な流入は、長期借入金による収入237億円です。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
A C(オートモーティブコンポーネンツ)事業(百万円)	248,670	1.2
H C(ハイドロリックコンポーネンツ)事業(百万円)	143,576	15.3
システム製品(百万円)	8,817	1.6
航空機器事業(百万円)	6,494	8.8
報告セグメント計(百万円)	407,557	5.5
特装車両事業および電子機器等(百万円)	11,035	14.7
合計(百万円)	418,592	4.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびパワーステアリング製品を主とするA C (オートモーティブコンポーネンツ)事業、建設機械向け産業用油圧機器を主とするH C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業は、見込み生産を行っております。舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を主とするシステム製品、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を主とする航空機器事業についても、一部製品においても正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

特装車両事業および電子機器等についても、同様にその殆どが内示に基づく見込み生産となっております。従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業(百万円)	245,807	0.9
H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業(百万円)	140,625	14.5
システム製品(百万円)	8,530	0.2
航空機器事業(百万円)	5,624	11.5
報告セグメント計(百万円)	400,586	5.0
特装車両事業および電子機器等(百万円)	11,628	6.0
合計(百万円)	412,214	4.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な販売先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものは、ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が建設機械向け製品や四輪車用油圧緩衝器を中心とした数量増により前連結会計年度比4.7%増加の4,122億円、セグメント利益は220億円を計上しました。一方、免震・制振用オイルダンパーにかかる製品保証引当金繰入額等の費用を計上したことから、営業損失は285億円となりました。

当連結会計年度は、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為等につきまして、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。今後、このような事態を再び繰り返すことがないよう、安全と品質を最優先に、企業風土の改革と再発防止策を着実に遂行し、信頼回復に取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、鋼材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,086億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は561億円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、次のとおりであります。2017年度期首に策定した中期経営計画において、売上高3,980億円・セグメント利益率6.5%・ROE 10.0%を2019年度に達成することを目標としております。2018年度の各経営指標はそれぞれ売上高4,122億円・セグメント利益率5.3%となりましたが、ROEは免震・制振用オイルダンパーの不適切行為により、当期純損失のため15.0%となっております。2019年度は、建設機械市場が好調継続や四輪車用油圧緩衝器の北米市場での巻き返しを見込んでおり、売上高目標は前倒しで達成できると見込んでおります。また、セグメント利益率・ROEの目標を達成するため、AC事業では電動パワーステアリング事業や二輪車用油圧緩衝器事業の再編、HC事業ではコントロールバルブの生産移管等を推進してまいります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

なお、各セグメントごとの課題・リスクに対して、以下のような対応をしております。

AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業においては、サスペンション事業部・ステアリング事業部・モーターサイクル事業部の3事業部体制とし、各製品群の責任者及び利益責任を明確にするとともに、管理レベルの向上と意思決定、戦略実行のスピードアップを図っております。

HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業においては、市場変動に左右されない安定した売上高、利益の確保のために、量に頼らない収益基盤の確立・競争力の強化を図りながら、農業機械や鉄道向け製品など建設機械以外の油圧製品の営業・開発体制を強化しております。

特装車両事業については、公共事業や都市開発など国内需要の確実な取り込みにより売上とシェアを維持します。また、インフラ投資が旺盛で売上比率も高まっているインドでの体制整備も進めております。

航空機器事業については、KYBのDNAでもある航空機技術を活かしながら知見を広めお客様のニーズに応えています。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」といいます。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(開発費の資産計上)

日本基準では、費用処理しておりました一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上要件を満たすことから、無形資産に計上しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて無形資産が61億14百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年5月30日に、2018年1月29日開催の取締役会に基づき、当社の持分法適用関連会社であるKYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の連結子会社化及び第三者割当増資を実施いたしました。

また、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.は、2018年6月1日付でKYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に社名を変更しております。

なお、当企業結合の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 34. 企業結合」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

(1) 目的

当社では、モノづくりを通して豊かな社会づくりに貢献する信頼のブランドを確立していくため、「A GLOBAL KYB - CHALLENGE & INNOVATION -」をスローガンとしてK Y Bグループ丸となり研究開発活動を精力的に推進しています。

現行製品の性能向上はもとより、高機能化やシステム化への対応、及び軽量化や省エネルギー、環境負荷物質削減などを通して世界中の至る所で地域の人々の暮らしを支え、安心・安全・快適さを提供するための新製品開発と革新的なモノづくりに挑戦し続けています。また、グローバル化の加速に伴い、国際感覚を身につけた人財の育成やマネジメントシステムの構築も進め、グローバル生産・販売・技術の一体活動でイノベーションを起こすことによってK Y Bの新しい価値を創造し、企業価値の向上に繋げ、技術の持続的成長を目指します。

(2) 体制

当社では、基盤技術研究所と生産技術研究所を中核として、独創性に優れた先行技術の研究開発を行っています。

研究所では基礎研究や要素技術開発を、各事業の技術部門は新製品、及び性能向上や低コスト化など商品力向上のための開発を担うとともに、全社を横断して研究所と技術部門が一体となったプロジェクト活動も推進しています。また、研究開発からモノづくりまでを無駄なく連続的に、スムーズかつタイムリーに実施していくために、長期的な環境変化とそれに伴う社会ニーズや顧客ニーズの調査、分析、予測に基づいた将来技術のあるべき姿とそこに向けた持続的成長戦略を、ロードマップとして明確に定める活動を進めています。更に、モノづくりにおいては、先進性に溢れた信頼性の高い設備や治工具の内製化を工機センターにて推進しており、生産技術研究所で開発された新しい工法や各工場で培われたノウハウが集約されています。一方、IoTの活用ならびにAI技術のグループ全体での醸成を通して、生産ラインや製品への展開を進めています。

なお、2018年に欧州に駐在員事務所を設置いたしました(欧州テクニカルセンターと同敷地内)。自動車、油圧機器を問わず、欧州地区をはじめとする世界の最先端情報を収集することで、技術トレンドの把握と社内の研究開発テーマへのブレークダウンを行っています。

当社グループの関係会社は、主に自動車機器・油圧機器・電子機器の製造販売、及び製品の改良開発を行っています。そして、課題の解決にあたっては、当社の研究所をはじめとする機能部門や、各事業の技術部門が支援する体制をとっています。

製品の高機能化やシステム化におきましては、当社独自の取組みは勿論のこと、お客様あるいは関連機器サプライヤとの共同研究開発を推進するとともに、効率的な研究開発推進のために産学交流による最先端技術開発にも積極的に取り組んでいます。

(3) 成果

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,750百万円であります。

A C(オートモーティブコンポーネンツ)事業

自動車業界が100年に一度と言われる大変革期を迎える中、A C事業本部(サスペンション・ステアリング・モーターサイクルの各事業部で構成)は、欧州向け自動車用部品の開発機能の拡充を目的に、ドイツミュンヘン市内に欧州テクニカルセンターを設立し、欧州顧客ニーズ収集と併せたグローバル商品開発力強化及び欧州におけるOEMビジネスの拡充を図っていきます。また、次世代自動車技術開発に向け、欧州における先行技術情報の収集機能の強化により、世界的なトレンドの把握と具体的な製品開発への展開を行っています。

また、当社はテストコースを保有し、これを活用することによって、サスペンションモジュールやシステム、ステアリングを含めた車両軸での評価技術を強化しています。

四輪車用の油圧緩衝器では、摺動部やバルブ構造に革新的な改良を施すことで、乗り心地と操縦安定性の更なる向上を狙った製品の開発を継続しています。この結果、乗り心地質感やライントレース性を両立したものがトヨタ自動車様のカローラに採用されました。また、世界最小の減衰力調整部により車両搭載性に優れ、かつ世界トップレベルの性能を有する電子制御サスペンションがトヨタ自動車様のクラウンに採用されました。加えて、従来は実現困難であった極微低速での減衰力をコントロールできるバルブを開発し、同じくトヨタ自動車様のレクサスESに採用されました。なお、これらに適用した技術はお客様から高い評価を得ることができ、幾つかの表彰も頂いています。

二輪車用の緩衝器でも、四輪車用と同様に高性能・高機能化を推進しています。倒立片持ちという他に類を見

ない構造、外観を持つ、大型高性能「LMW」用のフロントフォークを開発し、ヤマハ発動機様のNIKENに採用されました。

四輪車用電動パワーステアリング機器では、システムの一部に問題が生じたとしても機能停止することなく動作し続けられるよう(フォールトトレラント設計)、冗長性を備えた電装品開発を進めています。また、乗用車用以外のカテゴリーでも幅広くステアリング製品の拡販活動を継続しています。

更に将来の自動運転に向けては、電子制御サスペンションと電動ステアリングの技術を融合した統合システムの開発を進めています。

当セグメントにおける研究開発費の金額は4,605百万円であります。

LMW: Learning Multi Wheel。「LMW」はヤマハ発動機株の登録商標です。

HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

建設機械用油圧機器の開発・量産に加えて、農業機械やその他新分野への供給にも力を入れており、コンパクトトラックローダー用バルブKVML-120を開発しました。本バルブは、アタッチメント制御を電子制御対応可能としたバルブで、2018年12月より量産を開始しました。

産業車両用にはフォークリフト用シリンダとしてKCFL1-5を開発し、2018年11月より量産を開始しました。本製品はドレン方式毎で異なっていた内部構成を統合化し、コスト改善をしたモデルとなります。

その他、油圧ポンプ、電動モータ、シリンダを一体化させたコンパクトな電動油圧アクチュエータであるMMP(ミニ・モーション・パッケージ)の低電流モデルを開発し、2018年10月より、一部のお客様で、量産を開始致しました。本製品は農業機械の作業機用シリンダ、産業機械用途と幅広い分野で採用が期待されます。低電流化により、機体の電気関連の設計自由度や設置性が向上し、省エネルギー化へも寄与するものとなっています。

今後も、建設機械用油圧機器をはじめとし、産業車両、農業機械その他分野にも積極的に進出するとともに、電子化や情報化など、社会やお客様からのあらゆるニーズにお応えできる製品を開発していきます。

当セグメントにおける研究開発費の金額は1,660百万円であります。

システム製品

システム製品は、舞台のモバイル操作卓やシミュレータの新型コントローラの開発等、お客様のご要求にお応えできる製品を開発していきます。

当セグメントにおける研究開発費の金額は120百万円であります。

航空機器事業

航空機器事業は、官需及び民需向けの製品開発を実施しております。Boeing社で開発中のB777-Xは2019年より飛行試験が予定されており、装備品の供試をしています。

当セグメントにおける研究開発費の金額は223百万円であります。

特装車両事業および電子機器等

特装車両事業は、アフターサービスの充実も目指し、機器のメンテナンス時期や現在の車両の状況を通知できる表示機を搭載した、電子制御ミキサ車(eミキサ)の開発をしています。2019年下期に市場評価としてモニタを実施する予定です。

当セグメントにおける研究開発費の金額は142百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産体制の整備・拡充および品質向上に向けた対応として、25,345百万円(無形資産および長期前払費用に係るものを含む)の投資を実施いたしました。

セグメント別の内訳としましては、A C事業で12,075百万円、H C事業で11,485百万円、システム製品で432百万円、航空機器事業で506百万円、特装車両事業および電子機器等で848百万円の投資を行いました。各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

なお、当連結会計年度において、4,840百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 13. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

また、主要な設備の売却として、当連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地(売却時簿価3,758百万円)について、セールアンドリースバック取引を活用した売却譲渡を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
岐阜北工場 (岐阜県可児市)	A C事業	生産設備等	6,927	12,774	6,419 (482,954)	285	3,143	29,548	1,670
岐阜南工場 (岐阜県可児市)	A C事業 H C事業	生産設備等	9,041	6,238	5,929 (236,563)	118	442	21,768	850
相模工場 (神奈川県相模原市 南区)	H C事業 航空機器事業 特装車両事業 及び電子機 器等	生産設備等	2,347	2,709	1,131 (12,454)	6,107	1,596	13,891	791
熊谷工場 (埼玉県深谷市)	特装車両事業 及び電子機 器等	生産設備等	2,020	1,113	1,166 (75,562)	0	732	5,032	152

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記のセグメントの名称には各事業所における主要なセグメント名称のみ記載しております。
4. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
愛川工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	H C事業	土地・建物	156	338
相模工場 (神奈川県相模原市南区)	H C事業、航空機器事業、 特装車両事業及び電子機器等	土地	404	10,035

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYB-YS(株)	本社工場他 (長野県埴科郡 坂城町他)	A C 事業 H C 事業	生産設備等	1,373	5,796	2,059 (126,525)	284	1,079	10,593	734
(株)タカコ	滋賀工場他 (滋賀県甲賀市 他)	H C 事業	生産設備等	1,014	1,183	1,184 (68,995)	31	334	3,745	252
カヤバシス テムマシナ リー(株)	三重工場他 (三重県津市他)	システム製品	生産設備等	1,365	-	478 (33,243)	-	-	1,843	212

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
KYB Americas Corporation	本社工場他 (Franklin Indiana U.S.A.)	A C 事業 H C 事業	生産設備等	2,493	3,702	70 (222,530)	-	416	6,682	731
KYB Steering (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	A C 事業	生産設備等	1,671	1,415	1,088 (88,600)	-	196	4,370	232
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	本社工場 (Pardubice Czech Republic)	A C 事業	生産設備等	2,985	3,878	133 (57,972)	-	319	7,315	381
凱途必機械工業 (鎮江)有限公司	本社工場 (中国江蘇省鎮江 市)	A C 事業 H C 事業	生産設備等	3,022	5,963	-	323	807	10,116	1,314
KYB Mexico S.A. de C.V.	本社工場 (Silao Guanajuato Mexico)	A C 事業	生産設備等	4,744	5,845	492 (133,797)	-	1,783	12,864	-
KYB(Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	A C 事業	生産設備等	763	2,500	280 (51,320)	-	945	4,488	1,050

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産および長期前払費用の金額は含みません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループ設備の新設・改修等に係る投資計画額は87億円(無形資産および長期前払費用に係るものを含む)であります。各セグメントごとの内訳は、A C 事業で49億円、H C 事業で35億円となります。また、その所要資金は主に自己資金および長期借入金で賄う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
計	57,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,748,431	25,748,431	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,748,431	25,748,431	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	231,735	25,748		27,647		13,333

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	29	201	181	9	14,519	14,978	
所有株式数(単元)	-	76,307	4,519	56,806	53,891	37	65,422	256,982	50,231
所有株式数の割合(%)	-	29.69	1.76	22.11	20.97	0.01	25.46	100.00	

- (注) 1. 自己株式204,834株は、「個人その他」に2,048単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。
 2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,965	7.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,324	5.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,005	3.93
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	892	3.49
K Y B 協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	784	3.07
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	612	2.39
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	591	2.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	491	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	419	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	408	1.60
計		8,489	33.23

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
 2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
 3. 2019年4月5日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、2019年3月29日現在での大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。なお、株式会社みずほ銀行が所有する1,102千株のうち491千株は同行所有として、また、うち612千株については、(注)2.に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有として、大株主の状況に記載しておりますが、アセットマネジメント One株式会社については、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,102	4.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	32	0.12
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	609	2.36
計		1,743	6.77

4. 2018年2月21日付で三井住友信託銀行株式会社および共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり2018年2月15日現在で1,009千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	809	3.14
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	29	0.11
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	171	0.66
計		1,009	3.92

5. 2018年3月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび共同保有者より大量保有報告書にかかる変更報告書が関東財務局長に提出されており、以下のとおり2018年3月12日現在で1,011千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	106	0.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	834	3.24
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	70	0.27
計		1,011	3.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,493,400	254,934	
単元未満株式	普通株式 50,231		
発行済株式総数	25,748,431		
総株主の議決権		254,934	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
K Y B 株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	204,800		204,800	0.80
計		204,800		204,800	0.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	699	2,526,579
当期間における取得自己株式	103	308,139

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	204,834		204,937	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましても、2017年度より、連結配当性向30%を目指しつつ、従来の連結ベースの株主資本配当率(DOE)2%(年率)以上の配当を基本方針としております。

しかしながら、当事業年度は、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為の影響により、多額の当期純損失を計上することとなりました。よって、誠に遺憾ではございますが、期末配当を見送ることいたしました。

また、次期の配当金につきましても、本件に係る交換工事に要する費用並びに交換工事の実施に伴って発生する補償費の付随費用といった将来の業績悪化要因の影響を現時点で見通すことが困難な状況であるため、未定とさせて頂き、当社配当方針、株主還元の継続性と、今後の業績影響、財務健全性等を総合的に勘案した上で、見通しが得られ次第速やかにお知らせいたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載のとおり、経営理念に基づき、ステークホルダーの発展を含めた社会への貢献を当社の使命とし、持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要および採用の理由

当社は会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成し、法令、定款および取締役会規則、その他社内規程等に従い、経営に係る重要事項の意思決定や取締役の職務執行を監督しており、原則として毎月1回開催いたします。

<執行役員会>

執行役員会は、取締役会へ上程する案件の事前審議機関として、全社的な視点から経営に係る重要事項を審議します。

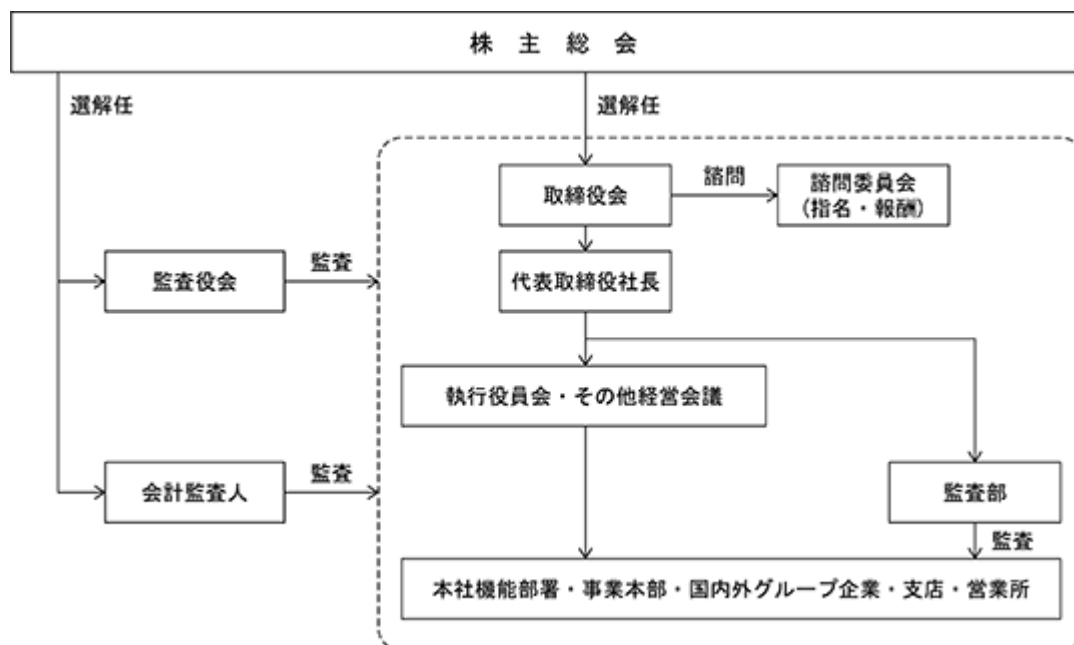
<その他経営会議>

国内および海外関係会社の経営執行状況を定期的に監督する「国内関係会社経営会議」「グローバル拠点長会議」、社長が自ら工場現場に向き、モノづくりの重要課題をフォローする「社長報告会」などの会議体を設置し、グループ経営監視体制の強化を図っております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役4名で構成し、うち2名は社外監査役です。社外監査役による監査により、実効性のある経営監視が期待でき、有効なガバナンス体制がとられているものと判断しております。尚、社外監査役のうち1名を独立役員として登録しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



(b) 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するため、以下の「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議しております。

- 1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 -) 当社は、当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の役員および従業員が法令および定款を遵守するとともに、高い倫理基準に基づく公正で誠実な企業行動を遂行するための「企業行動指針」を定める。
 -) 当社は、経営理念実現の前提となるコンプライアンス遵守の最高価値化を確立させるため、当社グループの役員および従業員に対する教育を実施し、コンプライアンス意識の醸成およびその意識改革に取り組む。
 -) 当社の監査部は、リスクベースで監査を行うとともに不正の存否の調査も行い、その結果を取締役に報告する。
 -) 当社の内部統制部J-SOX対応室は、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会へ報告する。
 -) 当社グループは、不適切行為等に対して、再発防止策を実行する。
 -) 当社は、企業不祥事に繋がる不正を予防するため業務内に不正が存在する可能性があることを念頭においた各種監査を実施する。
 -) 当社グループの従業員等が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為等に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、社内外に適切な内部通報体制を整備するとともに、制度の周知徹底を行い、実効性向上を図る。法務部は、当社グループの内部通報の状況について定期的を取締役に報告する。
- 2) 当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 -) 当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理する。
 -) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報資産保護のための体制を構築し、サイバー攻撃等による情報漏えい、システム障害等のリスクへの対策を講じる。
- 3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 -) リスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を推進する。
 -) リスク管理委員会を設置し、当社グループにおいて想定されるリスクの抽出と評価を実施するとともに重点リスクとその責任部署を決定する。リスク管理委員会は、責任部署の重点リスクに対する活動状況を定期的に取締役会に報告する。
 -) 当社は、社外取締役を委員長とし、業務執行者と社外役員との中立的組織である「不正リスク特別監査委員会」を設置し、不正リスクの有無及び程度等について検討することにより、不正リスクを抑止または低減する態勢を強化する。
 -) 当社グループにおいて重要事項の発生事実を認識した場合、「即報規則」に基づき、報告責任者が即時に社長に報告することを徹底する。社長は、発生事実に応じて関係者に対応を指示し、影響を最小限に抑制するための措置を講じる。
 -) 当社は、企業不祥事の芽をいち早く察知して対処可能とすべく、現場から積極的な情報の吸い上げに努める。
- 4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -) 当社グループは、取締役会の承認や報告を求める事項を「取締役会規則」に定め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
 -) 当社グループの中期および年度経営計画を策定し、経営目標を共有するとともに、経営会議で業務の執行状況を定期的に管理する。
 -) 執行役員会等の会議体で経営執行に係る重要事項について十分に事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループの健全性を保ち、連結経営の効率化のために「グループ企業管理規程」を定める。
子会社は、「グループ企業管理規程」の定めに従い、当社の経営会議において定期的に経営状況を報告する。
 - ）子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を「グローバル職務権限規程」に定める。子会社は「グローバル職務権限規程」に基づき、各社の「職務権限規程」を制定する。
 - ）当社グループは、「グループコンプライアンス推進に関する規程」に基づき、実効的なコンプライアンス組織を確立するとともに、グループガバナンスの状況を適切にモニタリングし、グループガバナンスの強化を図る。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助従業員を置く。
- 7) 前号の当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得る。
- 8) 当社および当社の子会社の取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- ）当社グループの役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
 - ）取締役および執行役員は、取締役会および執行役員会等を通じて、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
 - ）当社グループは、監査役へ報告した者が報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行わない。
- 9) その他監査役がその職務の執行のために要する費用は、会社が負担するものとし、速やかに前払または支払の手続きに依る。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役(社外監査役に限らない)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任は累積投票によらないこととしている事項

当社は、定款第19条第3項において、取締役の選任は累積投票によらない旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の議決に必要な定足数の確保をより確実にし、円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行なうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするためであります。また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	中島 康輔 (1955年11月2日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社ハイドロリックコンポーネツ事業本部油機営業統轄部長 2005年6月 当社取締役ハイドロリックコンポーネツ事業本部油機営業統轄部長 2007年4月 当社取締役ハイドロリックコンポーネツ事業本部営業統轄部長 2009年6月 当社常務取締役ハイドロリックコンポーネツ事業本部長 2010年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長(現任) 現在に至る	(注) 4	4,500
代表取締役 社長執行役員	大野 雅生 (1956年11月7日生)	1979年4月 当社入社 2004年1月 当社自動車機器事業部事業企画部長 2005年4月 当社オートモーティブコンポーネツ事業本部事業企画部長 2006年6月 当社調達部長 2008年6月 当社調達本部長 2012年4月 当社執行役員調達本部長 2014年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 4	1,900
代表取締役 副社長執行役員	加藤 孝明 (1957年6月12日生)	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)香港支店長 2008年4月 みずほ証券株式会社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社常務執行役員みずほセキュリティーズアジア会長 2013年4月 当社入社常務執行役員 2015年4月 当社専務執行役員 2015年6月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注) 4	1,500

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	齋藤 圭介 (1959年8月18日生)	1983年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2002年8月 財団法人日中経済協会 北京事務所長 2005年9月 経済産業省経済産業政策局産業再生課長 2007年7月 同省産業技術環境局産業技術政策課長 2008年7月 同省大臣官房会計課長 2009年7月 同省資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部長 2010年9月 当社特別顧問 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) 現在に至る	(注)4	2,600
取締役	鶴田 六郎 (1943年6月16日生)	1970年4月 東京地方検察庁検事 2005年4月 名古屋高等検察庁検事長 2006年6月 退官 2006年7月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2007年6月 帝国ビストンリング株式会社(現TPR株式会社)社外取締役(現任) 2007年9月 J・フロントリテイリング株式会社社外監査役 2012年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年5月 J・フロントリテイリング株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三井住友銀行社外監査役(現任) 現在に至る	(注)4	400
取締役	塩澤 修平 (1955年9月19日生)	1981年4月 慶應義塾大学経済学部助手 1987年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 1994年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2001年1月 内閣府国際経済担当参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2012年3月 ケネディクス株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社アーレスティ社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2019年4月 東京国際大学学長(現任) 現在に至る	(注)4	200
常勤監査役	赤井 智男 (1954年6月16日生)	1979年4月 当社入社 2004年4月 当社法務・監査室長 2005年4月 当社制度法務部長 2006年2月 当社総務・人事部長 2008年6月 当社人事本部長 2009年6月 当社監査部長 2011年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注)5	1,600

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山本 始央 (1952年10月31日生)	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部付理事 2005年6月 当社関連事業本部事業企画部長 2007年6月 カヤバシステムマシナリー株式会社取締役管理部長 2009年6月 同社常務取締役管理部長 2012年4月 K Y B トロンデュール株式会社取締役副社長 2015年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	1,400
常勤監査役	齋藤 考 (1959年7月23日生)	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 同行国際資金部長 2012年4月 同行執行役員国際資金部長 2013年7月 同行執行役員デリバティブ営業部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 グローバルマーケティングカンパニー副担当役員 2016年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 2017年5月 みずほヒューマンサービス株式会社顧問 2017年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	100
常勤監査役	田中 順一 (1961年5月9日生)	1984年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員海外事業企画部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社) 執行役員海外事業企画部長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 2016年10月 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員欧州・南米部長 2017年7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員 SOMPOホールディングス株式会社 常務執行役員 2018年4月 SOMPOホールディングス株式会社 海外保険事業オーナー常務執行役員 2018年6月 同社 海外保険事業オーナー取締役常務執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	(注) 5	
計				14,200

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎および塩澤修平は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 齋藤考および田中順一は、社外監査役であります。
 3. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の様子は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	大野 雅生	
副社長執行役員	加藤 孝明	グローバル財務統轄
副社長執行役員	齋藤 圭介	免制振対応本部長
専務執行役員	小川 尋史	欧州統轄、KYB Europe GmbH President
専務執行役員	畠山 俊彦	米州統轄(オートモーティブコンポーネンツ事業関連) オートモーティブコンポーネンツ事業本部長
専務執行役員	新田 仁志	品質統轄、生産本部長 兼 免制振対応本部 副本部長
常務執行役員	久田 英司	監査統轄、社長室長
常務執行役員	山之内 健司	KYB Americas Corporation President
常務執行役員	野々山 秀貴	調達統轄、免制振対応本部 副本部長
常務執行役員	國原 修	経理本部長
常務執行役員	稲垣 郁夫	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長
常務執行役員	佐藤 元	オートモーティブコンポーネンツ事業本部 副事業本部長 兼 モーターサイクル事業部長
常務執行役員	庄子 和昌	特装車両事業部統轄、航空機器事業部統轄、人事本部長
常務執行役員	川瀬 正裕	オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長
常務執行役員	坪井 勝	C S R ・安全本部長 兼 同本部 法務部長
執行役員	永田 智幸	免制振対応本部 副本部長 兼 同本部 お客様対応統轄部 次長
執行役員	山本 宏司	品質本部長
執行役員	黒滝 寛	航空機器事業部支援
執行役員	近藤 隆司	免制振対応本部 副本部長 兼 同本部 お客様対応統轄部長
執行役員	須藤 公朗	湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系統有限公司 支援
執行役員	手塚 隆	技術本部長 兼 同本部 技術企画部長
執行役員	宇田 竜二	グローバル生産(オートモーティブコンポーネンツ事業関連) オートモーティブコンポーネンツ事業本部 サスペンション事業部長
執行役員	石川 実	免制振対応本部 副本部長 兼 同本部 統轄管理部長
執行役員	高岡 知樹	調達本部長
執行役員	土田 享	特装車両事業部長
執行役員	根本 一雄	グローバル経営戦略、国内関係会社統轄、経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長 兼 IT企画部長
執行役員	玉井 実	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 岐阜南工場長
執行役員	天野 正三	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 相模工場長

4．2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

5．2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

なお、常勤監査役 齋藤考は、前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。また、常勤監査役 田中順一は、前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。

6．当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
重田 敦史 (1957年3月31日生)	2006年3月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員営業第七部長
	2008年4月	同行常務執行役員
	2010年5月	株式会社東武百貨店専務取締役
	2011年5月	同社代表取締役専務
	2013年4月	同社代表取締役社長
	2015年6月	株式会社東武ホテルマネジメント代表取締役社長(現任)
	2016年3月	東京建物不動産販売株式会社社外監査役(現任)
	2017年6月	株式会社JCU社外監査役(現任)
	2018年4月	仙台国際ホテル株式会社代表取締役社長(現任)
	現在に至る	

社外取締役および社外監査役

(a) 社外取締役および社外監査役の選任

当社は、社外取締役2名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に基づいております。独立役員の選任にあたっては、金融商品取引所等が定める独立性に関する判断基準に基づいております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 鶴田 六郎	鶴田六郎法律事務所 T P R 株式会社 株式会社三井住友銀行	代表弁護士 社外取締役 社外監査役
社外取締役 塩澤 修平	慶應義塾大学 東京国際大学 ケネディクス株式会社 株式会社アーレスティ	名誉教授 学長 社外取締役 社外取締役 (監査等委員)
社外監査役 齋藤 考	なし	社外監査役の齋藤考は、金融機関在任中に得た知識および経験に基づき、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、同氏は2018年5月にみずほヒューマンサービス株式会社 代表取締役社長を退任しております。同氏は、当社の主要取引金融機関である株式会社みずほ銀行において2017年4月まで業務執行者でありました。
社外監査役 田中 順一	なし	社外監査役の田中順一は、損害保険会社在任中に得た知識および経験に基づき、主に監査業務の観点から、有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、同氏は2019年3月にSOMPOホールディングス株式会社 海外保険事業オーナー取締役常務執行役員を退任しております。当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公正な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。

(b) 社外取締役の機能と役割

当社は、社外の立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化およびコーポレートガバナンスの向上を図るため取締役6名のうち2名を社外取締役としております。

(c) 社外監査役の機能と役割

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、常勤監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 監査役監査

監査役は、監査役会で立案した監査計画に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。

監査役は、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

定期的で開催する「K Y Bグループ監査役連絡会」において、各社の情報やグループの統一的な監査方針の共有化を図っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行い、効果的・効率的な監査を実施しております。

なお、監査役は、経営、財務、監査等の知識、経験をもち、専門性と共に社会一般の識見を有し、中立・公正な立場にあります。

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、取締役または取締役会は補助にあたる従業員を配置いたします。当該従業員につきましては、所属・人事異動・人事評価等について取締役からの独立性を確保し、また、監査役の指揮命令権に基づき指示の実効性を確保いたします。

() 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人から、監査結果について定期的に報告と説明を受け、監査に関する率直な意見や情報の交換を適宜行っております。

内部監査の状況

() 内部監査

内部監査組織として、監査部(部員3名)を設置しております。

監査部は、内部監査規程に基づき、K Y Bグループおよび本社機能部署の内部監査を実施しております。

監査部は監査役に対して、内部監査結果や社内外の諸情報などを適宜報告しております。

監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制評価に関する監査計画と結果について、定期的および必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

() 監査役と内部監査部門の連携状況

監査部は、監査の効率化を図る為に、監査役会と適宜情報交換会(財務報告に係る内部統制に関する意見および情報交換等)を行い、連携を取っております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 業務を執行した公認会計士の氏名

西田 俊之

上野 直樹

御厨 健太郎

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき基準を作成し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、総合的に判断しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	81	3	81	-
連結子会社	32	-	26	-
計	113	3	107	-

当社における非監査業務の内容といたしましては、前連結会計年度は、国際会計基準の適用に関するアドバイザリー業務等であります。なお、当連結会計年度は該当事項はありません。

() その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKYB Americas Corporation他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Internationalに対して、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計116百万円の報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKYB Europe GmbH他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Internationalに対して、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計133百万円の報酬を支払っています。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を受けた上で定めております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた他、前連結会計年度の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積の相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．報酬構成

役員の報酬は、役職・職責に応じて毎月固定額を支給する固定報酬（基本報酬）と、会社業績の達成度によって変動する業績連動報酬（賞与）によって構成されております。なお、社外取締役および監査役の報酬については、その各々の役割と独立性の観点から、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

報酬等の種類	支給対象役員	報酬総額限度額	株主総会決議年月日	算定プロセス
固定報酬	取締役	30万円/月 (360万円/年)	1997年6月27日開催 第75期定時株主総会	報酬委員会への諮問
	監査役	8万円/月 (96万円/年)	2011年6月24日開催 第89期定時株主総会	-
業績連動報酬	取締役 (社外取締役を除く)	総報酬(固定報酬+業績連動報酬)の40%以下	毎年の定時株主総会に付議	報酬委員会への諮問

(注) 取締役の固定報酬における報酬総額限度額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．決定方法

取締役の報酬に関しては、代表取締役および社外取締役から構成される任意の報酬委員会で固定報酬および業績連動報酬の算定基準の妥当性を検証した上で、取締役会に対し妥当である旨の答申を行っております。

取締役の固定報酬額は、報酬委員会の答申を受け、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、取締役会決議により決定されます。また、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、毎年の定時株主総会において議案が承認されたときに、支給が確定いたします。

監査役の固定報酬額は、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

ハ．業績連動報酬の算定および支給額の決定方法

() 算定の基礎となる指標および業績

業績連動報酬は、業績連動報酬支給事業年度の前事業年度（以下、基準事業年度）における、以下の算定指標（4項目）の連結業績予想達成度に応じて算定いたします。

算定指標	目標	実績	
セグメント利益金額	22,000	22,010	(百万円)
セグメント利益率	5.30	5.34	(%)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)金額	16,600	24,757	(百万円)
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)率	4.00	6.01	(%)

(注) 目標は、基準事業年度(2019年3月期)の前事業年度(2018年3月期)期末決算短信に記載する基準事業年度にかかる連結業績予想値を使用しております。

() 支給総額の算定

業績連動報酬の支給総額限度額は、親会社の所有者に帰属する当期利益金額の1.0%といたします。ただし、取締役(社外取締役を除く)の総報酬(固定報酬+業績連動報酬)に占める業績連動報酬比率40%を超えないことといたします。

支給総額は、支給総額限度額に()に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合を乗じて算定いたします。なお、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上した場合には、業績連動報酬は支給いたしません。

達成指標数	4項目	3項目	2項目	1項目	0項目	当期損失
支給割合	100%	80%	60%	40%	20%	0%

() 役職別支給額の決定

取締役(社外取締役を除く)の個別の支給額は、()の支給総額を以下の役職別支給ポイントにて按分計算を行い、各取締役への業績連動報酬支給額を決定いたします。なお、100千円未満の端数が生じた場合は、端数は全て切捨といたします。

役職	取締役会長	取締役副会長	取締役社長	取締役副社長	取締役専務
支給ポイント	8	7	10	6	5

(b) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	225	225	-	7
社外取締役	17	17	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	-	2
社外監査役	47	47	-	3

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、2018年6月22日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
 3. 当社は、2011年6月24日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の支給について承認決議をいただいております。上記報酬等の総額のほか、当該承認決議に基づく以下の役員退職慰労金の支給を当事業年度において行っております。
 ・ 取締役(社外取締役を含まない)1名に対する役員退職慰労金 1,400万円
 この金額には、過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額、取締役1名分1,210万円が含まれております。
 この役員退職慰労金は、当事業年度中に退任した取締役1名に対して支給したものといたします。
 4. 役員退職慰労金制度は、上記のとおり廃止しておりますので、当事業年度にかかる役員退職慰労金の増加はありません。

(c) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(d) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的での投資株式は有しておらず、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上において、信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎年取締役会において保有の便益が当社資本コストに見合っているか等の観点から保有継続の合理性を検証し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	43
非上場株式以外の株式	29	19,377

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小糸製作所	574,000	574,000	関係強化を図る目的で保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	3,599	4,236		
スズキ(株)	619,100	619,100	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	3,032	3,547		
Gabriel IndiaLtd.	7,937,360	7,937,360	当社のインド市場における提携先企業であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	1,824	1,779		
N O K(株)	755,000	755,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	1,301	1,560		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	229,200	229,200	当社の取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無 (注)4.
	939	981		
知多鋼業(株)	1,107,000	1,107,000	当社の重要仕入先かつ合併出資先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	826	958		
ヤマハ発動機(株)	330,000	330,000	当社の重要顧客かつ合併出資先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	716	1,049		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	4,170,100	4,170,100	当社の取引金融機関及び取引証券会社等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無 (注)5.
	714	798		
芙蓉総合リース(株)	125,500	125,500	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	688	900		
住友重機械工業(株)	191,400	191,400	当社の重要顧客を傘下に持つ事業会社であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	686	772		
TPR(株)	278,000	278,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	585	855		
いすゞ自動車(株)	395,000	395,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	574	645		
(株)ファインシンター	220,600	220,600	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	499	503		
(株)大垣共立銀行	190,600	190,600	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	438	510		
日本精工(株)	392,000	392,000	当社の重要仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	407	559		
極東開発工業(株)	238,100	238,100	当社の顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	353	373		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トピー工業(株)	143,800	143,800	当社の仕入先を傘下を持つ事業会社であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	318	446		
井関農機(株)	194,300	194,300	当社グループの顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	317	410		
東海旅客鉄道(株)	12,000	12,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	309	242		
(株)ティラド	144,700	144,700	関係強化を図る目的で保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	307	569		
曙ブレーキ工業(株)	2,000,000	2,000,000	関係強化を図る目的で保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	248	572		
トヨタ自動車(株)	28,600	28,600	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	186	195		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	295,000	295,000	当社の取引金融機関等を傘下を持つ持株会社であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無 (注) 6 .
	162	206		
川崎重工業(株)	58,000	58,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	158	200		
(株)アイチコーポレーション	162,100	162,100	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	113	118		
(株)丸山製作所	18,000	18,000	当社グループの顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	25	34		
(株)滋賀銀行	8,000	8,000	当社の取引金融機関であり、円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	21	21		
ジェイエフィーホールディングス(株)	11,000	11,000	当社の重要仕入先を傘下を持つ持株会社であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無 (注) 7 .
	21	24		
(株)九州フィナンシャルグループ	23,000	23,000	当社の取引金融機関であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無 (注) 8 .
	10	12		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,844,000	1,844,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	11,962	12,585		
スズキ(株)	1,076,000	1,076,000	当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を図る必要があります。当社の資本コストとの比較のうえ保有に見合う便益があると判断しております。	有
	5,270	6,165		
(株)七十七銀行	303,600	303,600	当社の取引金融機関であり、同社グループ企業と円滑な取引関係を維持する必要があります。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	有
	470	761		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
3. 当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の合理性を検証しており、2018年7月6日の取締役会において2018年3月31日を基準としたリスク・リターン分析等により検証を行いました。
4. S O M P Oホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)は当社株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
7. ジェイ エフ イー ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ジェイ エフ イー スチールは当社株式を保有しております。
8. (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)肥後銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しております。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,18	42,702	56,092
営業債権及びその他の債権	8,15,18	103,881	107,426
棚卸資産	9,15	54,001	59,591
その他の金融資産	18	1,066	1,170
その他の流動資産		9,904	10,826
流動資産合計		211,554	235,105
非流動資産			
有形固定資産	10,12,15	161,886	161,368
のれん	11	268	264
無形資産	11	6,692	7,532
持分法で会計処理されている投資	33	4,342	5,570
その他の金融資産	18	24,731	22,983
その他の非流動資産		532	650
繰延税金資産	25	2,487	7,602
非流動資産合計		200,938	205,969
資産合計		412,493	441,074

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,18	82,695	87,189
借入金	15,18,28	57,098	54,255
未払法人所得税等		1,944	1,128
その他の金融負債	12,18,28	22,760	24,307
引当金	16	5,438	37,876
その他の流動負債		1,708	2,224
流動負債合計		171,643	206,979
非流動負債			
借入金	15,18,28	34,986	44,046
退職給付に係る負債	17	9,592	10,807
その他の金融負債	12,18,28	2,255	8,521
引当金	16	2,189	14,178
その他の非流動負債		21	553
繰延税金負債	25	5,156	346
非流動負債合計		54,198	78,451
負債合計		225,841	285,430
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	19	27,648	27,648
資本剰余金	19	29,414	29,414
利益剰余金	19	114,363	86,536
自己株式	19	598	600
その他の資本の構成要素	19	9,398	6,340
親会社の所有者に帰属する持分合計		180,225	149,338
非支配持分		6,426	6,306
資本合計		186,651	155,643
負債及び資本合計		412,493	441,074

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	21,24	393,743	412,214
売上原価	22	312,810	330,099
売上総利益		80,932	82,115
販売費及び一般管理費	22	57,983	60,104
持分法による投資利益	33	173	320
その他の収益	13,24	1,316	9,778
その他の費用	13,24	3,553	60,605
営業利益又は営業損失()		20,885	28,496
金融収益	23	973	839
金融費用	23	977	1,853
税引前利益又は税引前損失()		20,881	29,510
法人所得税費用	25	5,096	4,939
当期利益又は当期損失()		15,786	24,571
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,202	24,757
非支配持分		584	186
当期利益又は当期損失()		15,786	24,571
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 () (円)	27	595.09	969.18

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益又は当期損失()		15,786	24,571
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	26	1,206	2,613
確定給付制度の再測定	26	1,698	1,000
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	26	27	17
合計		2,876	3,596
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額	26	1,333	1
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	26	71	7
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	26	191	466
合計		1,453	474
その他の包括利益合計		4,329	4,071
当期包括利益		20,115	28,641
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		19,445	28,841
非支配持分		670	200
合計		20,115	28,641

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2017年4月1日残高		27,648	29,414	100,995	587
当期包括利益					
当期利益		-	-	15,202	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	15,202	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	11
自己株式の処分		-	0	-	0
剰余金の配当	20	-	-	3,576	-
企業結合による変動		-	-	69	-
利益剰余金への振替		-	-	1,674	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	0	1,834	11
子会社に対する所有持分の変動額					
非支配持分の変動		-	-	-	-
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	0	1,834	11
2018年3月31日残高		27,648	29,414	114,363	598
当期包括利益					
当期損失()		-	-	24,757	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	24,757	-
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	3
自己株式の処分		-	-	-	-
剰余金の配当	20	-	-	2,044	-
企業結合による変動		-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	1,027	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	3,070	3
子会社に対する所有持分の変動額					
非支配持分の変動		-	-	-	-
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	-	3,070	3
2019年3月31日残高		27,648	29,414	86,536	600

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				合計	親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 為替換算 差額	キャッシ ュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動				
2017年4月1日残高		8,274	-	1,521	77	6,829	164,299	5,472	169,771
当期包括利益									
当期利益		-	-	-	-	-	15,202	584	15,786
その他の包括利益	26	1,206	1,675	1,433	71	4,243	4,243	87	4,329
当期包括利益合計		1,206	1,675	1,433	71	4,243	19,445	670	20,115
所有者との取引額									
所有者による拠出及び 所有者への分配									
自己株式の取得		-	-	-	-	-	11	-	11
自己株式の処分		-	-	-	-	-	0	-	0
剰余金の配当	20	-	-	-	-	-	3,576	-	3,576
企業結合による変動		-	-	-	-	-	69	-	69
利益剰余金への振替		1	1,675	-	-	1,674	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		1	1,675	-	-	1,674	3,518	-	3,518
子会社に対する所有持分の 変動額									
非支配持分の変動		-	-	-	-	-	-	541	541
剰余金の配当		-	-	-	-	-	-	257	257
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	-	284	284
所有者との取引額合計		1	1,675	-	-	1,674	3,518	284	3,235
2018年3月31日残高		9,480	-	88	6	9,398	180,225	6,426	186,651
当期包括利益									
当期損失()		-	-	-	-	-	24,757	186	24,571
その他の包括利益	26	2,613	1,028	438	6	4,085	4,085	14	4,071
当期包括利益合計		2,613	1,028	438	6	4,085	28,841	200	28,641
所有者との取引額									
所有者による拠出及び 所有者への分配									
自己株式の取得		-	-	-	-	-	3	-	3
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	20	-	-	-	-	-	2,044	-	2,044
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		1	1,028	-	-	1,027	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		1	1,028	-	-	1,027	2,046	-	2,046
子会社に対する所有持分の 変動額									
非支配持分の変動		-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当		-	-	-	-	-	-	321	321
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	-	321	321
所有者との取引額合計		1	1,028	-	-	1,027	2,046	321	2,367
2019年3月31日残高		6,866	-	526	-	6,340	149,338	6,306	155,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失()		20,881	29,510
減価償却費及び償却費		16,988	17,581
減損損失	13,24	383	4,840
減損損失戻入益	13,24	31	2,282
有形固定資産売却損益(は利益)	24	44	6,257
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (は減少)		422	257
製品保証引当金の増減額(は減少)	24	351	35,388
防衛装備品関連損失引当金の増減額 (は減少)	24	-	7,618
金融収益	23	973	839
金融費用	23	977	1,853
持分法による投資損益(は利益)		173	320
持分法で会計処理されている投資の売却損		367	-
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		9,820	5,348
棚卸資産の増減額(は増加)		3,874	5,020
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		9,745	3,832
合併契約解消損失引当金繰入額	24	1,189	58
独占禁止法関連損失	24	-	4,323
その他		2,990	2,197
小計		33,399	23,462
利息の受取額		131	203
配当金の受取額		1,593	1,273
利息の支払額		1,012	1,063
法人所得税等の支払額		4,859	3,655
独占禁止法関連損失の支払額		-	3,174
営業活動によるキャッシュ・フロー		29,252	17,047
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		203	446
定期預金の払出による収入		136	334
有形固定資産の取得による支出		14,402	20,442
有形固定資産の売却による収入		99	10,540
その他の金融資産の取得による支出		24	20
その他の金融資産の売却による収入		8	2
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		-	841
持分法で会計処理されている投資の 取得による支出		-	1,755
持分法で会計処理されている投資の 売却による収入		286	-
その他		2,287	2,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,386	13,616

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	28	3,408	2,019
リース債務の返済による支出	28	589	673
長期借入金による収入	28	9,388	23,650
長期借入金の返済による支出	28	13,386	16,179
セールアンドリースバックによる収入		-	8,006
非支配持分からの払込による収入		541	-
自己株式の取得による支出		11	3
自己株式の売却による収入		0	-
配当金の支払額	20	3,576	2,044
非支配持分への配当金の支払額		257	321
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,482	10,418
現金及び現金同等物に係る換算差額		288	459
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		8,672	13,389
現金及び現金同等物の期首残高	7	33,988	42,702
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		42	-
現金及び現金同等物の期末残高	7	42,702	56,092

【連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

K Y B 株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

当社グループの2019年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2019年6月25日に取締役会によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「その他の収益」に含めていた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」は、当社グループが受け取る対価の重要性が増したことから、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示するため、当連結会計年度より「売上高」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の収益」に含めていた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」の合計額1,349百万円は、「売上高」に含める組替えを行っております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループがその活動から便益を享受するために、その会社の財務及び経営方針を直接的もしくは間接的に支配している会社をいいます。当社は、各連結会計年度の3月31日現在まで支配している事業体である子会社の財務諸表に基づき作成します。支配とは、親会社が投資先の企業活動から便益を獲得できるよう、当該企業の財務及び経営方針を決定する力を有することをいいます。現時点で行使可能又は転換可能である潜在的な議決権の存在とその効果は、グループが他の企業を支配しているか否かの判断時に考慮されます。子会社は当社グループが支配を獲得した日から連結を開始し、支配が終了した日以降は連結を中止します。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高及び債権債務残高を相殺消去します。グループ企業間の残高や取引は、グループ内取引から生じた未実現利益を含め、全額消去します。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している会社です。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理します。

ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の合意です。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動は、被共同支配企業を通じて行われております。当社グループは、被共同支配に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理します。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用します。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初、取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、取得企業の識別可能な資産・負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で直接認識されません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決済から生じる為替換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じるヘッジの有効部分については、その他の包括利益で認識しません。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識します。当該差額は「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めます。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しており、当初認識時において、その分類を決定しております。当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に認識しており、その他の金融資産の通常の購入及び売却は、取引日に認識します。取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日です。

当初認識時において、すべての金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産は、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類していません。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能の選択を行ったものではありません。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定します。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定します。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は、利益剰余金に直接振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに認識を中止しております。

() 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生のリスクを報告日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な期日経過情報等を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金の全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

なお、当社グループは、営業債権の予想信用損失を見積もる際に、予想信用損失の引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。当該引当マトリクスは、上記の見積り方法と整合するものであります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

デリバティブ以外の金融負債

() 当初認識時の測定

すべての金融負債は公正価値で当初測定しますが、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定します。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益で認識します。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定し、その変動は以下のように会計処理します。

()公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

()キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分は、その他の包括利益を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

()ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ会計の要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、純損益で即時認識します。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。ファイナンス・リースの資産計上額も有形固定資産に含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。他のすべての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識します。

有形固定資産項目の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 2～65年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～25年
- ・ 工具器具及び備品 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア：5年
- ・ 開発費：5年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

のれんは、子会社又は事業譲受時に非支配持分の取得価額が被取得企業の識別可能な取得資産及び負債の純額を上回る場合の超過額を示しております。また、当初認識時におけるのれんの測定等の詳細は「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類します。

ファイナンス・リース取引について、リース資産及びリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額により、連結財政状態計算書に計上します。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分します。金融費用は、純損益で認識します。所有権移転外リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行います。所有権移転リース資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行います。

オペレーティング・リース取引について、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識します。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めます。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(11) 退職後給付

当社グループの各会社は、さまざまな年金制度を有しております。年金制度は通常、保険会社、又は信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てます。その積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度と確定拠出制度を有します。

確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

確定給付負債の純額の再測定による増減は、発生時にその他の包括利益に計上するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識します。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識します。

(14) 収益認識

1. 2018年4月1日より適用される方針

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。この新しい基準書はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めております。

この基準書の中心となる原則は、顧客との契約に基づき、顧客が財又はサービスの支配を獲得することにより、当該財又はサービスとの交換に得る対価を反映する金額で収益を認識することにあります。

本基準書の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することにあります。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループへの本基準適用による影響

当社グループはAC（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪用油圧緩衝器、二輪用油圧緩衝器、四輪用油圧機器等の製造販売を行っており、HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器等の製造販売を行っており、システム製品においては舞台機構、艦艇機器、免振装置等の製造販売を行っています。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っています。また、その他では、特装車両、電子機器等の製造販売を行っています。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1年以内に対価を受領しています。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積もりに重要性はありません。返品が認められた契約については、認識した収益の累計額に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で収益が認識されますが、重要な戻入は生じていません。

また、一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています。

この基準書の適用による当連結会計年度における当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローに対する重要な影響はありません。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。なお、当該方法の採用による利益剰余金期首残高への重要な影響はありません。

2. 2018年3月31日より前に適用されていた方針

物品の販売

物品の販売による収益は、通常の事業活動における物品の販売により受け取った対価又は債権の公正価値で測定します。また、物品の販売による収益は、当社グループ内の売上高を相殺消去した後に、付加価値税、値引及び返品を差し引いた純額で表示します。

物品の販売による収益は、顧客に物品を納品し、顧客が物品の販売に係る流通方法や価格について完全な裁量を確認し、顧客の物品受入れに影響を及ぼす未完了の義務が何ら存在しなくなった時点で認識します。納品は、物品が特定の場所に出荷され陳腐化や損失のリスクが顧客に移転し、顧客による契約に基づいた物品の受入れ、又はすべての受入条件が満たされたとする客観的証拠を入手するまでは、発生したとはみなされません。

役務の提供

役務の提供による収益は、通常の事業活動における役務の提供により受け取った対価又は債権の公正価値で測定します。また、役務の提供に関する取引の成果を信頼性をもって見積もることができる場合には、その取引に関する収益は、報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識します。

配当収益

配当に係る収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で、対価又は債権の公正価値で認識します。

(15) 政府補助金

政府補助金は、企業は補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である、適格資産の取得又は製造に直接関連する借入費用は、当該資産が実質的に使用又は売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産計上します。その他の借入費用は、発生した会計期間に費用として認識します。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されます。当該法人所得税は、その他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、純損益として認識します。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定します。税額については、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて算定しております。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して認識します。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異等について認識します。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合ではない取引で、かつ、取引時に会計上の純損益及び課税所得(欠損金)に影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、単一の納税主体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合です。

当社および一部の国内子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び仮定を含みます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3(10)の会計方針に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定します。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職後給付

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示します。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに、主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、2019年3月期以前に強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第16号	リース	2019年 1月1日	2019年度	リース取引に関する会計処理 及び開示要求

IFRS第16号は、従来のIAS第17号が規定している借手のオペレーティング・リースとファイナンス・リースの分類を廃止し、リース期間が短期であるリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、単一の会計モデルに基づいて原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しております。また、認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息費用を認識することとなります。

当基準の適用による当社グループの連結財務諸表への主な影響として、2019年4月1日時点において連結財政状態計算書の使用権資産とリース負債がそれぞれおよそ230億円増加する見込みであります。

なお、当連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セールアンドリースバック取引を活用した売却譲渡を行っており、従来のIAS第17号ではオペレーティング・リースと分類いたしましたが、IFRS第16号では当該資産について使用権資産とリース負債をそれぞれ187億円認識する見込みであり、上記影響額に含めております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来のIAS第17号適用時に比べて営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが減少する見込みです。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、「システム製品」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「電子機器等」によって区分しております。

従来、「特装車両事業」、「航空機器事業」及び「システム製品及び電子機器等」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示してはいたしましたが、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明し、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていたシステム製品について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「システム製品」を「その他」から区分し、開示しております。

また、当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていた航空機器事業について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「航空機器事業」を「その他」から区分し、開示しております。

したがって、当社グループは、「AC事業」、「HC事業」、「システム製品」、「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びパワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器を生産しております。「システム製品」は、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、パワーステアリング、ベーンポンプ、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック
	HC事業	シリンダ、バルブ、鉄道車両用オイルダンパ、衝突用緩衝器、ポンプ、モータ
	システム製品	舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器
	航空機器事業	航空機用離着陸装置・同操舵装置・同制御装置・同緊急装置
その他	特装車両事業 電子機器等	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車、電子機器

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	243,725	122,787	8,510	6,354	381,375	12,367	393,743	-	393,743
セグメント間の 内部売上高又は振替高	771	1,363	429	-	2,563	104	2,667	2,667	-
計	244,496	124,150	8,939	6,354	383,938	12,472	396,410	2,667	393,743
セグメント損益 (は損失) (注) 3	10,421	11,204	437	216	21,846	785	22,631	318	22,949
持分法による投資損益 (は損失)	207	380	-	-	173	-	173	-	173
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	1,655	422	0	111	2,188	49	2,237	-	2,237
営業損益(は損失)	8,559	11,163	437	327	19,831	736	20,567	318	20,885
金融収益・費用(純額)									4
税引前利益									20,881
減価償却費及び償却費	10,936	5,230	241	120	16,527	467	16,994	6	16,988
減損損失	301	57	-	-	358	25	383	-	383
非流動資産の増加額 (注) 5	14,114	5,489	112	588	20,304	701	21,005	48	20,956

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。
 2. セグメント損益の調整額318百万円は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出してあります。
 4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載してあります。
 5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	システム 製品	航空機器 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	245,807	140,625	8,530	5,624	400,586	11,628	412,214	-	412,214
セグメント間の 内部売上高又は振替高	831	1,386	220	-	2,438	127	2,564	2,564	-
計	246,638	142,011	8,750	5,624	403,023	11,755	414,778	2,564	412,214
セグメント損益 (は損失) (注) 3	9,680	11,836	642	1,227	20,931	869	21,800	210	22,010
持分法による投資損益 (は損失)	83	403	-	-	320	-	320	-	320
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	5,213	6,073	43,627	8,095	50,862	36	50,826	-	50,826
営業損益(は損失)	4,385	18,311	42,985	9,322	29,611	905	28,706	210	28,496
金融収益・費用(純額)									1,014
税引前損失									29,510
減価償却費及び償却費	11,175	5,673	158	126	17,133	458	17,591	10	17,581
減損損失	295	11	2,493	2,041	4,840	-	4,840	-	4,840
非流動資産の増加額 (注) 5	12,075	11,485	432	506	24,498	848	25,345	-	25,345

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及び電子機器等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額210百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
4. その他の収益・費用については、注記「24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載しております。
5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「特装車両事業」、「航空機器事業」及び「システム製品及び電子機器等」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しておりましたが、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明し、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていたシステム製品について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「システム製品」を「その他」から区分し、開示しております。

また、当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、当該事象に係る見積費用を計上した結果、「その他」に含まれていた航空機器事業について、質的な重要性が増したため、当連結会計年度より、「航空機器事業」を「その他」から区分し、開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の表示方法により作成したものを記載しております。

また、「2. 作成の基礎 (5) 表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」を「売上高」に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の表示方法により作成したものを記載しております。この結果、組替を行う前と比較すると、前連結会計年度における「売上高」及び「セグメント利益」はA C 事業で1,165百万円、H C 事業で184百万円増加しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
178,694	61,258	36,282	34,284	29,884	53,341	393,743

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 日本.....日本
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド
- (3) 米国.....米国
- (4) 中国.....中国
- (5) 東南アジア.....インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
- (6) その他.....台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
104,951	16,751	8,254	10,087	13,607	15,197	168,846

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

3. 地域は、地理的近接度により区分しております。

4. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 日本.....日本
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、オランダ
- (3) 米国.....米国
- (4) 中国.....中国
- (5) 東南アジア.....インドネシア、タイ、ベトナム
- (6) その他.....台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、トルコ、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち8.0%(31,375百万円)を占めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
184,681	66,751	36,650	40,087	31,700	52,345	412,214

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本.....日本

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア、ポーランド

(3) 米国.....米国

(4) 中国.....中国

(5) 東南アジア.....インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム

(6) その他.....台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
100,808	15,189	8,299	10,971	14,292	19,605	169,164

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

3. 地域は、地理的近接度により区分しております。

4. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 日本.....日本

(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ロシア

(3) 米国.....米国

(4) 中国.....中国

(5) 東南アジア.....インドネシア、タイ、ベトナム

(6) その他.....台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、トルコ、インド

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、当社の最大の顧客グループ(A C 事業)に対しては、連結損益計算書の売上高のうち7.9%(32,393百万円)を占めております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	38,993	52,509
預入期間3ヵ月以内の定期預金	3,709	3,583
合計	42,702	56,092

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	91,289	93,450
電子記録債権	10,916	11,514
未収入金	2,080	2,651
貸倒引当金	404	189
合計	103,881	107,426

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	27,999	29,638
仕掛品	16,681	18,260
原材料及び貯蔵品	9,320	11,693
合計	54,001	59,591

当連結会計年度において売上原価として認識した棚卸資産の評価減の金額は、1,873百万円(前連結会計年度は1,578百万円)です。

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	104,644	231,371	47,239	27,594	7,743	418,591
取得	654	2,306	2,036	90	13,420	18,507
企業結合による取得	-	88	7	-	33	129
処分	499	4,896	2,055	-	1	7,450
建設仮勘定からの振替	3,662	8,472	786	-	12,920	-
為替換算差額	830	3,112	440	38	60	4,481
その他	58	381	76	22	1,048	555
2018年3月31日残高	109,350	240,835	48,530	27,700	7,287	433,702
取得	1,923	2,787	2,197	998	15,060	22,965
企業結合による取得	14	120	26	32	13	204
処分	478	33,724	1,569	3,758	76	39,605
建設仮勘定からの振替	1,282	10,994	970	-	13,246	-
為替換算差額	202	1,074	206	59	45	1,379
その他	1	6,942	467	-	675	6,735
2019年3月31日残高	111,891	226,881	50,414	25,030	8,407	422,623

当連結会計年度の土地の処分については、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セールアンドリースバック取引を活用した売却譲渡を行ったことによるものです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	52,114	165,649	41,508	253	76	259,601
減価償却費	3,623	9,550	2,590	-	-	15,764
減損損失	82	226	23	-	50	382
処分	430	4,635	1,985	-	-	7,050
為替換算差額	461	2,356	370	-	-	3,187
その他	33	79	3	-	19	68
2018年3月31日残高	55,885	173,068	42,504	253	107	271,816
減価償却費	3,769	9,675	2,735	-	-	16,179
減損損失	1,206	2,601	166	511	332	4,815
減損損失戻入	1,212	1,057	1	-	12	2,282
処分	434	25,944	1,481	-	9	27,868
為替換算差額	219	947	190	-	0	1,356
その他	4	308	272	-	16	49
2019年3月31日残高	59,000	157,087	44,005	763	401	261,255

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	52,530	65,722	5,731	27,341	7,667	158,990
2018年3月31日残高	53,465	67,768	6,026	27,447	7,180	161,886
2019年3月31日残高	52,891	69,795	6,409	24,267	8,006	161,368

減損損失及び減損損失戻入については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

建設中の有形固定資産については、上記の中で建設仮勘定の科目として表示しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	555	5,597	2,382	8,533
取得	-	-	85	85
企業結合による取得	-	-	2	2
自己創設	-	2,128	-	2,128
処分	-	327	77	403
為替換算差額	32	67	15	83
その他	-	16	1	16
2018年3月31日残高	523	7,347	2,408	10,278
取得	-	-	84	84
企業結合による取得	-	-	24	24
自己創設	-	2,245	-	2,245
処分	-	272	29	300
為替換算差額	7	54	22	25
その他	-	-	3	3
2019年3月31日残高	517	9,374	2,468	12,359

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	271	1,252	876	2,400
償却費(注)	-	910	124	1,034
減損損失	-	-	1	1
処分	-	12	77	88
為替換算差額	16	25	13	28
その他	-	-	-	-
2018年3月31日残高	256	2,125	938	3,319
償却費(注)	-	1,152	112	1,264
減損損失	-	-	25	25
処分	-	39	22	60
為替換算差額	3	22	3	15
その他	-	-	0	0
2019年3月31日残高	253	3,260	1,049	4,562

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	283	4,345	1,505	6,134
2018年3月31日残高	268	5,222	1,470	6,959
2019年3月31日残高	264	6,114	1,419	7,797

また、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、8,102百万円及び6,750百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損 (1)減損損失」に記載しております。

12. リース

当社グループはファイナンス・リースに分類される固定資産の賃借を行っています。当社グループがファイナンス・リースにより使用しているリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	565	455
機械装置及び運搬具	860	7,659
土地	183	175
その他	566	560
合計	2,174	8,848

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料		
1年以内	509	2,138
1年超5年以内	1,562	8,075
5年超	137	140
ファイナンス・リースの将来金融費用	42	423
ファイナンス・リース債務の現在価値	2,166	9,930

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料		
1年以内	500	1,991
1年超5年以内	1,544	7,811
5年超	123	128
合計	2,166	9,930

また、当社グループの解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セールアンドリースバック取引を活用した売却譲渡を行っており、オペレーティング・リースと分類いたしました。

このため、以下の当連結会計年度の内訳には、当該支払リース料として、1年以内404百万円、1年超5年以内1,614百万円、5年超8,018百万円の合計10,035百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料		
1年以内	572	997
1年超5年以内	1,007	2,928
5年超	51	8,059
合計	1,630	11,984

当連結会計年度の純損益に認識された最低支払リース料は696百万円であります。

13. 非金融資産の減損

当社グループは、会社別・事業別にキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングしています。

(1)減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業環境の悪化等により、関連する資産について減損処理を行いました。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C事業	日本	事業用資産	機械装置、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	276
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	14
	中国	遊休資産	機械装置	11
H C事業	日本	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	7
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	50
その他	日本	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	25
合計				383

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、収益性が著しく低下したことにより、将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額(当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む)と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、9.4%としております。

なお、前連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C 事業	日本	事業用資産	機械装置、建物	19
		遊休資産	機械装置、建設仮勘定	46
	その他	事業用資産	機械装置、建物、 工具、器具及び備品等	228
	中国	遊休資産	機械装置、建物	3
H C 事業	日本	遊休資産	機械装置、工具、器具及び備品	11
システム製品	日本	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 土地、工具、器具及び備品等	2,493
航空機器事業	日本	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、工具、 器具及び備品、有形リース資産等	2,041
合計				4,840

(注) 地域の区分は、注記「6.セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、システム製品セグメントでは、免震・制振用オイルダンパーの不適切行為にて、当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業環境が著しく変化したことから、関連する資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値は不動産鑑定評価等に基づいております。公正価値ヒエラルキーレベルは3です。

また、航空機器事業セグメントでは、当社航空機器事業の事業環境が著しく変化したことから、関連する資産の帳簿価額を全て減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価値は零としております。

この他の事業用資産についても、収益性が著しく低下したことにより、将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。

また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、9.2%としております。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

(2)減損損失戻入益

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去に減損損失を認識した資産の一部について収益性の回復等を認識したため、減損損失の戻入処理を行いました。当該減損損失戻入益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

減損損失戻入益の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

重要な減損損失戻入益は認識しておりません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C事業	日本	遊休資産	建設仮勘定	12
	その他	事業用資産	建物	516
	中国	遊休資産	機械装置	17
H C事業	中国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置、 車両運搬具、工具、器具及び備品	1,736
合計				2,282

(注) 地域の区分は、注記「6.セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は、過去に事業用途としての利用が見込めなくなったことから、その使用価値である零まで帳簿価額を減額したのですが、一部資産について利用の見込みが立ったことから、使用価値を再評価したことにより減損損失の戻入を認識しております。

事業用資産については、H C事業セグメントでは、過去に中国建設機械市場の落ち込みにより事業環境が悪化したことから、使用価値による回収可能価額まで減額したのですが、近年の中国市場の好調な需要環境により収益性が回復したことから、回収可能価額を使用価値にて測定し、減損損失の戻入を認識しております。

なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを12.8%で割り引いて算定しております。

また、この他の事業用資産についても、過去に減損損失を認識した資産の一部に回収可能価額の増加が見込まれたことから、減損損失の戻入を認識しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	48,264	50,750
電子記録債務	27,288	27,252
未払金	7,143	9,187
合計	82,695	87,189

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債		
短期借入金	42,633	41,131
1年内返済予定の長期借入金	14,465	13,124
合計	57,098	54,255
非流動負債		
長期借入金	34,986	44,046
合計	34,986	44,046

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保資産		
受取手形及び売掛金	594	288
棚卸資産	848	753
建物及び構築物	200	218
機械装置及び運搬具	221	233
土地	103	102
その他の有形固定資産	19	23
合計	1,985	1,617
担保付債務		
短期借入金	67	9
1年内返済予定の長期借入金	2	1
長期借入金	2	0
合計	70	10

上記以外に所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定されたものではありません。

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品保証引当金 (注) 1 . 2 .	3,776	39,131
防衛装備品関連損失引当金 (注) 3 .	-	7,618
その他	3,851	5,305
合計	7,627	52,054
流動	5,438	37,876
非流動	2,189	14,178

(注) 1 . 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、3,985百万円（前連結会計年度末3,776百万円）であります。

- 2 . 当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品（以下、「不適合品」といいます。）を建築物に取り付けていた事実が判明したため、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当連結会計年度において製品保証引当金を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、2019年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数（免震用オイルダンパー7,227本、制振用オイルダンパー4,485本の合計11,712本）、並びに、台湾輸出品のうち交換が未完了の不適合品及び不明の対象製品全数を製品保証引当金の対象としております。

本件に係る製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、35,146百万円であります。

- 3 . 当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、現在詳細調査を進めております。また、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金として流動負債に計上するとともに、同額をその他の費用に計上しております。なお、2019年3月14日より、防衛省による特別調査が実施されており、当社は調査に全面的に協力を行っております。当該金額につきましては、現時点で合理的に算定できる範囲での見積りであり、今後の特別調査の進展によっては変動する可能性があります。

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	防衛装備品関連損失引当金	その他	合計
2017年4月1日残高	3,342	-	2,539	5,881
繰入額	1,852	-	1,680	3,532
減少額(目的使用)	917	-	351	1,268
減少額(戻入)	601	-	17	618
その他の増減	100	-	0	100
2018年3月31日残高	3,776	-	3,851	7,627
流動	3,776	-	1,663	5,438
非流動	-	-	2,189	2,189
2018年3月31日残高	3,776	-	3,851	7,627
繰入額	36,295	7,618	3,176	47,088
減少額(目的使用)	299	-	1,642	1,941
減少額(戻入)	596	-	46	642
その他の増減	44	-	34	78
2019年3月31日残高	39,131	7,618	5,305	52,054
流動	29,194	7,618	1,064	37,876
非流動	9,937	-	4,241	14,178
2019年3月31日残高	39,131	7,618	5,305	52,054

引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針 (12) 引当金及び偶発負債」に記載しております。

その他は、主に環境対策引当金、資産除去債務、役員賞与引当金、従業員給付に係る負債及び合弁契約解消損失引当金です。

17. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社は基金への掛金拠出等の義務を負っております。なお、当社は将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の額を再計算する事を規則で規定しております。

確定給付制度の会計方針については、注記「3. 重要な会計方針 (11)退職後給付」をご参照ください。

また、一部の連結子会社は、確定給付制度のほか確定拠出制度を設けております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融商品への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務(純額)を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	38,918	39,001
制度資産の公正価値	34,938	33,891
積立型確定給付年金制度に係る 資産及び負債の純額	3,980	5,111
非積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	5,612	5,696
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	9,592	10,807
連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産	-	-
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	9,592	10,807
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	9,592	10,807

確定給付制度債務(資産)の純額

確定給付制度債務(資産)の純額の現在価値の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2017年4月1日残高	43,230	31,641	11,589
勤務費用	2,511	-	2,511
利息費用	228	-	228
制度資産に係る収益	-	144	144
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	56	-	56
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	511	2,939	2,429
抛出			
事業主による制度への抛出	-	1,117	1,117
給付支払	1,911	896	1,014
その他	17	7	24
2018年3月31日残高	44,530	34,938	9,592

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の公正価値	合計
2018年4月1日残高	44,530	34,938	9,592
勤務費用	2,598	-	2,598
利息費用	189	-	189
制度資産に係る収益	-	137	137
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	10	-	10
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	-	1,380	1,380
抛出			
事業主による制度への抛出	-	1,100	1,100
給付支払	2,468	898	1,570
その他	142	7	135
2019年3月31日残高	44,697	33,891	10,807

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	20,485	-	20,485
外国株式	596	-	596
国内債券	4,728	-	4,728
外国債券	1,278	-	1,278
生命保険の一般勘定	-	4,890	4,890
現金及び預金	484	-	484
その他	-	2,478	2,478
合計	27,571	7,367	34,938

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が19,753百万円含まれております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	18,596	-	18,596
外国株式	372	-	372
国内債券	5,681	-	5,681
外国債券	2,094	-	2,094
生命保険の一般勘定	-	3,753	3,753
現金及び預金	342	-	342
その他	-	3,054	3,054
合計	27,084	6,806	33,891

国内株式合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17,970百万円含まれております。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。また、本分析は報告期間の末日において合理的と見込まれる変数の変動幅に基づいております。

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	2,483百万円の減少
	0.5%の低下	2,754百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額は1,157百万円です。また、確定給付負債の加重平均残存期間は13.06年(前連結会計年度は12.91年)です。

資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更していません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出制度に係る退職後給付費用	383	396

18. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、又は資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本を監視しています。この比率は正味負債額を総資本で除することで算出されます。正味負債額は借入総額から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。総資本は連結財政状態計算書に示される「資本」に正味負債額を加えて算出されます。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	23,433	19,710
デリバティブ	10	-
その他	384	395
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	42,702	56,092
営業債権及びその他の債権	103,881	107,426
その他	1,970	4,047
合計	172,381	167,565
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	28	3
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	82,695	87,189
借入金	92,084	98,301
その他	22,821	22,895
合計	197,627	208,389

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値及び受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場株式	23,165	387	19,447	443
非上場株式	269	46	263	198
デリバティブ	10	-	-	-
その他	384	0	395	0
合計	23,827	433	20,106	642

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)小糸製作所	4,236	3,599
スズキ(株)	3,547	3,032
Gabriel India Ltd.	1,779	1,824
N O K(株)	1,560	1,301
その他	12,042	9,691

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金
0	1	-	2	1	0

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ 1百万円、1百万円です。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されており、また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されており、当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っております。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を 12カ月の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用 損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
延滞なし	-	-	102,483	102,483
90日以内	-	-	1,512	1,512
90日超180日以内	-	-	143	143
180日超	-	-	146	146
合計	-	-	104,285	104,285

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を 12カ月の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用 損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
延滞なし	-	-	104,731	104,731
90日以内	-	-	2,303	2,303
90日超180日以内	-	-	402	402
180日超	-	-	180	180
合計	-	-	107,615	107,615

貸倒引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	-	-	447	447
当期増加額(繰入額)	-	-	114	114
当期減少(目的使用)	-	-	23	23
当期減少(戻入)	-	-	138	138
その他の増減	-	-	3	3
期末残高	-	-	404	404

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	-	-	404	404
当期増加額(繰入額)	-	-	44	44
当期減少(目的使用)	-	-	134	134
当期減少(戻入)	-	-	124	124
その他の増減	-	-	0	0
期末残高	-	-	189	189

金融資産の移転

当社グループは、一部の受取手形を手形の期日前に銀行に割り引いております。銀行に受取手形を割り引いても、もし当該手形が不渡りとなれば、当社グループは、割り引いた銀行等からその手形の買戻しが要求されます。したがって、割り引いた手形については、引き続き受取手形の期日まで受取手形として認識し、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。また、割引により入金した金額を借入金に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における割引手形はありません。

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	82,695	82,695	82,695	-	-	-	-	-
借入金	92,084	92,711	57,416	13,403	10,036	7,533	3,569	754
合計	174,779	175,405	140,111	13,403	10,036	7,533	3,569	754
デリバティブ金融負債								
為替予約	28	28	28	-	-	-	-	-
合計	28	28	28	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	87,189	87,189	87,189	-	-	-	-	-
借入金	98,301	99,079	54,587	12,880	10,812	9,972	10,107	722
合計	185,490	186,268	141,776	12,880	10,812	9,972	10,107	722
デリバティブ金融負債								
為替予約	3	3	3	-	-	-	-	-
合計	3	3	3	-	-	-	-	-

(6) 市場リスク管理

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されており、当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しています。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
セグメント利益に与える影響額		
米ドル	152	165
ユーロ	35	46

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が、米ドル及びユーロに対して1円円高又は円安となった場合の、当社グループのセグメント利益に与える影響額は、上記のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されており、当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっております。

金利感応度分析

当社グループの金利リスクエクスポージャーに対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益に与える影響額	11	4

感応度分析は、金利スワップ契約により利息の支払い額を固定化していない変動金利の有利子負債を対象に、金利が1%変動(上昇又は低下)した場合における税引前利益に与える影響額を示しています。本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しております。

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

金融商品の区分ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	23,433	23,433	19,710	19,710
デリバティブ	10	10	-	-
その他	384	384	395	395
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	42,702	42,702	56,092	56,092
営業債権及びその他の債権	103,881	103,881	107,426	107,426
その他	1,970	1,970	4,047	4,047
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	28	28	3	3
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	82,695	82,695	87,189	87,189
借入金	92,084	92,077	98,301	98,625
その他	22,821	22,821	22,895	22,895

借入金を除く、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は 負債の活発な 市場における 相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
上場株式	23,165	-	-	23,165
非上場株式	-	-	269	269
デリバティブ	-	10	-	10
その他	-	271	113	384
合計	23,165	281	382	23,827
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	28	-	28
合計	-	28	-	28

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は 負債の活発な 市場における 相場価格 (レベル1)	重要なその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要な 観察不能な インプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
上場株式	19,447	-	-	19,447
非上場株式	-	-	263	263
デリバティブ	-	-	-	-
その他	-	283	113	395
合計	19,447	283	376	20,106
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	3	-	3
合計	-	3	-	3

「金融商品の区分ごとの公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは全てレベル3です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2、及びレベル3の間での振替は該当ありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル2及びレベル3に区分される公正価値評価の方法は、当該非上場株式及び出資金の当社の持分比率から計算された純資産額又は会員権評価額と評価前帳簿価額を比較し、純資産額又は会員権時価が評価前帳簿価額を下回った場合、当該金額をその他の包括利益として計上しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が純損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。

当社グループでは、社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動及び借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利通貨スワップ及び金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間(満期)及び金利基礎数値が一致するようにしております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して(純)損益に認識された金額はありません。

前連結会計年度末において、ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
		デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク金利リスク 金利通貨スワップ	128	3	-	その他の金融資産(流動)
為替リスク金利リスク 金利通貨スワップ	686	7	-	その他の金融資産(非流動)

なお、当連結会計年度末においては、ヘッジ指定されているヘッジ手段はありません。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授權株式総数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年4月1日残高	573,000,000	257,484,315	27,648	29,414
増減	515,700,000	231,735,884	-	-
2018年3月31日残高	57,300,000	25,748,431	27,648	29,414
増減	-	-	-	-
2019年3月31日残高	57,300,000	25,748,431	27,648	29,414

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。
2. 発行済株式は、全額払込済です。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、授權株式総数及び発行済株式数がそれぞれ515,700,000株及び231,735,884株減少しております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額であります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが想定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2017年4月1日残高	2,024,836	587
増減	1,820,701	11
2018年3月31日残高	204,135	598
増減	699	3
2019年3月31日残高	204,834	600

当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、自己株式数が1,826,249株減少しております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

20. 配当金

各連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,788	7.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,788	7.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年10月31日取締役会会議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,044	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日

なお、当連結会計年度の期末配当は無配につき、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものではありません。

21. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業、H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業、システム製品、航空機器事業、その他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
A C 事業	四輪車用油圧緩衝器	169,655
	二輪車用油圧緩衝器	29,060
	四輪車用油圧機器	42,062
	その他製品	5,031
	小計	245,807
H C 事業	産業用油圧機器	132,294
	その他製品	8,331
	小計	140,625
システム製品	システム製品	8,530
	小計	8,530
航空機器事業	航空機器	5,624
	小計	5,624
その他	特装車両	9,131
	電子機器等	2,497
	小計	11,628
合計		412,214

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた売上債権	89,585	92,783
契約資産	30	63
契約負債	544	734

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点では契約負債の残高に含まれていたものは502百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得コストを発生時に費用として認識しています。

22. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・諸手当	73,193	75,561
退職給付費用	2,921	2,990
減価償却費及び償却費	16,988	17,581
荷造運賃	12,900	14,868
その他	264,793	279,203
合計	370,794	390,204

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	110	197
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 為替差益	433	642
	429	-
合計	973	839
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債 為替差損	977	1,040
	-	812
合計	977	1,853

24. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)

前連結会計年度において、「その他の収益」に含めていた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」は、当社グループが受け取る対価の重要性が増したことから、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示するため、当連結会計年度より「売上高」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(1) 売上高

売上高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品売上高	391,828	410,139
工事売上高	1,915	2,075
合計	393,743	412,214

(2) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替差益	262	-
減損損失戻入益(注)1.	31	2,282
固定資産売却益(注)2.	44	6,257
その他	978	1,239
合計	1,316	9,778

(注) 1. 減損損失戻入益については、注記「13. 非金融資産の減損 (2)減損損失戻入益」をご参照ください。

2. 当連結会計年度において、財務体質強化を図るべく当社が所有していた相模工場の土地について、セールアンドリースバック取引を活用した売却譲渡を行ったことから、当該取引により6,242百万円を固定資産売却益として計上しております。

(3) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産処分損	432	570
減損損失 (注) 2 .	383	4,840
独占禁止法関連損失 (注) 3 .	-	4,323
合弁契約解消損失引当金繰入額 (注) 1 .	1,189	58
製品保証引当金繰入額 (注) 4 .	-	35,146
製品保証対策費 (注) 4 .	-	6,000
防衛装備品関連損失引当金繰入額 (注) 5 .	-	7,618
その他	1,549	2,050
合計	3,553	60,605

- (注) 1 . 前連結会計年度の合弁契約解消損失引当金繰入額は、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の子会社化に係る韓国Mando Corporationとの合弁解消及び新体制構築に関する繰入額であります。なお、当企業結合の詳細につきましては、注記「34. 企業結合」をご参照ください。
- 2 . 減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損 (1)減損損失」をご参照ください。
- 3 . 自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に係る米国独占禁止法違反に関する賠償費用であり、2018年11月6日付の取締役会において、米国での集団訴訟に関し、一部原告および米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドル(約43億円)を支払うことで和解することを決議し、独占禁止法関連損失に計上しております。
- 4 . 当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明したため、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当連結会計年度に発生した費用については製品保証対策費として計上し、当連結会計年度以降の見積額については製品保証引当金繰入額に計上しております。
- 5 . 当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、現在詳細調査を進めております。また、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金繰入額として計上しております。

25. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	5,227	2,967
繰延税金費用	131	7,906
法人所得税費用	5,096	4,939

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益又は税引前損失に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
連結子会社の税率差異	3.0	2.4
税額控除	2.1	2.3
海外連結子会社の留保利益	2.3	1.1
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	0.8	17.3
持分法による投資損益	0.3	0.4
土地再評価差額金の取崩	-	3.7
その他	0.2	0.5
実際負担税率	24.4%	18.6%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は29.9%(前連結会計年度は30.2%)となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(3) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2018年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	4,765	378	729	4,414
繰越欠損金	165	88	-	253
未払賞与	1,574	376	-	1,951
製品保証引当金	738	31	-	769
ソフトウェア	877	83	-	794
在庫未実現損益に係る税効果	631	1	-	633
固定資産未実現損益に係る税効果	497	62	-	435
減損損失	491	47	-	539
棚卸資産評価損	532	24	-	557
研究開発目的資産	290	73	-	218
その他長期従業員給付	225	3	-	227
その他	2,699	609	19	2,108
合計	13,485	122	710	12,897
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	3,773	296	527	4,004
在外子会社の留保利益金	3,189	477	-	2,711
有形固定資産	3,406	-	-	3,406
開発費	1,191	310	-	1,500
その他	3,526	417	-	3,943
合計	15,084	47	527	15,565
純額	1,599	169	1,238	2,668

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	2019年 3月31日 残高
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	4,414	1,740	458	3,132
繰越欠損金	253	16	-	237
未払賞与	1,951	475	-	1,475
製品保証引当金	769	7,318	-	8,086
ソフトウェア	794	29	-	765
在庫未実現損益に係る税効果	633	225	-	407
固定資産未実現損益に係る税効果	435	3	-	432
減損損失	539	596	-	1,135
棚卸資産評価損	557	62	-	619
研究開発目的資産	218	3	-	215
その他長期従業員給付	227	26	-	201
防衛装備品関連損失引当金否認	-	2,279	-	2,279
その他	2,108	354	1	2,463
合計	12,897	8,091	459	21,447
繰延税金負債				
金融資産の公正価値変動	4,004	31	1,117	2,855
在外子会社の留保利益金	2,711	287	-	2,998
有形固定資産	3,406	785	-	2,621
開発費	1,500	267	-	1,767
その他	3,943	7	-	3,950
合計	15,565	256	1,117	14,191
純額	2,668	8,348	1,576	7,256

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	14,906	56,692
繰越欠損金	11,431	16,015
合計	26,337	72,707

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	-	479
2年目	485	3,858
3年目	3,988	2,683
4年目	2,937	504
5年目以降	4,021	8,490
合計	11,431	16,015

当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。上記には連結納税制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金の金額を含めておりません。当連結会計年度末における、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は35,769百万円、繰越欠損金の金額は4,366百万円であります。

26. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	1,733	3,730
税効果額	527	1,117
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,206	2,613
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,426	1,458
税効果額	729	458
確定給付制度の再測定	1,698	1,000
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	27	17
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	17
小計	2,876	3,596
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	1,333	1
在外営業活動体の為替換算差額	1,333	1
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		
当期発生額	104	9
組替調整額	15	1
税効果調整前	89	8
税効果額	19	1
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	71	7
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	191	457
組替調整額	-	9
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	191	466
小計	1,453	474
その他の包括利益合計	4,329	4,071

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益又は当期損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は 当期損失() (百万円)	15,202	24,757
期中平均普通株式数 (株)	25,545,147	25,543,946
基本的1株当たり当期利益又は当期損失() (円)	595.09	969.18

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

28. キャッシュ・フロー情報

当社グループは、2017年4月1日よりIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」(2016年1月29日改訂)を適用しており、各連結会計年度の財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	2017年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年3月31日 残高
			リース債務の増加	為替換算差額	
借入金	90,944	589	-	1,729	92,084
リース債務	2,238	589	436	82	2,166

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	2018年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2019年3月31日 残高
			リース債務の増加	為替換算差額	
借入金	92,084	5,452	-	765	98,301
リース債務	2,166	673	8,550	113	9,930

29. 偶発負債

当社グループは、関連会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。各連結会計年度末の債務保証の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社		
銀行借入	1,124	7
合計	1,124	7

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、今般、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実(以下、「本件」といいます。)が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整(原点調整)を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年3月15日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当連結会計年度において製品保証引当金を計上しております。その金額につきましては、「16.引当金」に記載のとおりです。なお、制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用については、当該製品が設置されている建築物の構造や状況により、交換工事に要する費用が異なることが想定されること、また、所有者様、居住者様、建設会社様等、多くの方が関係される都合上、関係者の皆様との十分な意見交換や調整を行ったうえで所有者様の意向を踏まえ適切な対応を行う必要があるため、現時点においては、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っておりません。また、免震・制振用オイルダンパーの交換工事の実施に伴って発生する補償等の付随費用についても、所有者様、居住者様、建設会社様等、多くの方が関係される都合上、関係者の皆様との十分な意見交換や調整を行うことが必要であるため、現時点においては、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものもあり、今後の前提条件の変動により、新たに引当金を計上する場合には、既に引当金計上している金額を上回る可能性があります。なお、IAS37 86項各号に定める事項については、金額記載が困難であるため記載しておりません。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(独占禁止法関連)

当社は、2015年9月16日(米国時間)、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、62百万米ドル(約74億円)を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

当該事件に関連して、米国、カナダにおいて、当社および当社の米国子会社に対して集団訴訟が提起されておりましたが、2018年11月6日付の取締役会において、米国での集団訴訟に関し、一部原告および米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドル(約43億円)を支払うことで和解することを決議しました。

しかしながら、一部顧客からの損害賠償請求や係属中の訴訟もあり、これらの請求等によっては、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

30. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末2,291百万円であり、当連結会計年度末4,159百万円であります。

31. 関連当事者との取引

経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び賞与	366	225
合計	366	225

32. 子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	4,342	5,570

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の要約財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益(継続事業からの純損益)	173	320
その他の包括利益(税引後)	164	449
合計	337	129

34. 企業結合

当社は、2018年5月30日に、当社の持分法適用関連会社であるKYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.（以下、KMB）の連結子会社化及び当社を引受人とする第三者割当増資を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.

事業の内容 四輪車用油圧緩衝器の製造・販売

なお、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.は、2018年6月1日付でKYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に社名を変更しております。

企業結合を行う主な理由

当社は2011年に韓国Mando Corporation（以下、Mando）との折半出資により、四輪車用油圧緩衝器の生産販売会社KMBを設立し、共同運営を行ってまいりました。しかしながら、ブラジル自動車市場が低迷し迅速な経営判断が必要とされる環境下、競争法に抵触しない範囲での運営が求められる折半出資会社では限界があること、及び当社とMando間におけるKMBの経営方針の不一致等の理由から、十分な手立てが打てず同社の業績が低迷してまいりました。

このたび、Mandoの持分を買い取りKMBを当社の100%連結子会社とすることで、同社の経営の健全化と迅速化を実現し、同時に、当社を引受人とする第三者割当増資の実施により同社の財務基盤を強化することで、ブラジル市場及びメルコスール諸国での更なる売上拡大を図ります。

取得及び増資日

2018年5月30日

取得する議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率 50%

取得日に追加取得した議決権比率 50%

取得後の議決権比率 100%

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	1,308
既存持分の公正価値	1,308
合計	2,616
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	191
営業債権及びその他の債権	583
棚卸資産	1,093
有形固定資産	576
その他の資産	156
営業債務及びその他の債務	3,099
借入金	1,825
その他の負債	292
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	2,616

（注）のれん及び割安購入益は認識しておりません。なお、Mandoとの合弁解消及び新体制構築にあたって、当企業結合に係る当社意思決定を行った前連結会計年度に、合弁契約解消損失引当金繰入額1,189百万円を「その他の費用」に計上し、当連結会計年度にて全額戻入れを行っております。

(3) 取得関連費用

株式取得に係る業務委託費用等 92百万円

なお、企業結合に係る取得関連費用92百万円は、「販売費及び一般管理費」にて処理しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	0
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	191
合計	191

(5) 増資の概要

増資金額

145,000,000ブラジルレアル

増資後の資本金

219,350,744ブラジルレアル

増資引受人

KYB株式会社

払込日

2018年5月30日

増資後の株主構成

KYB株式会社 100.0%

(6) 当社グループの業績に与える影響

企業結合が当連結会計年度期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合の、当社グループの当連結会計年度における連結損益計算書の売上高は413,283百万円となります。親会社の所有者に帰属する当期損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当該情報は、内部取引消去などを加味しておらず、実際に企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	102,137	202,789	306,909	412,214
税引前四半期(当期)利益又は損失() (百万円)	4,840	12,369	18,688	29,510
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益又は損失 () (百万円)	3,629	11,972	15,756	24,757
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は 損失() (円)	142.08	468.67	616.83	969.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は損失 (円) ()	142.08	610.76	148.16	352.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,888	34,575
受取手形	587	822
電子記録債権	4,287	5,424
売掛金	1 59,000	1 57,363
製品	3,545	3,695
仕掛品	10,805	11,543
原材料及び貯蔵品	1,834	2,279
前払費用	263	182
短期貸付金	4	4
関係会社短期貸付金	8,688	5,672
未収入金	1 6,936	1 15,864
その他	129	410
貸倒引当金	541	8,218
流動資産合計	114,430	129,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,880	25,853
構築物	1,998	1,903
機械及び装置	23,008	18,218
車両運搬具	65	70
工具、器具及び備品	1,335	1,380
土地	20,151	16,216
リース資産	686	7,650
建設仮勘定	2,754	3,037
有形固定資産合計	75,882	74,331
無形固定資産		
借地権	10	10
リース資産	68	50
その他	24	24
無形固定資産合計	104	86
投資その他の資産		
投資有価証券	23,116	19,420
関係会社株式	39,245	28,518
関係会社出資金	11,492	12,130
関係会社長期貸付金	565	11,576
従業員に対する長期貸付金	12	2
長期前払費用	147	78
繰延税金資産	2,438	6,410
その他	586	2,535
貸倒引当金	15	15
投資損失引当金	2,998	3,071
投資その他の資産合計	74,591	77,585
固定資産合計	150,577	152,003
資産合計	265,008	281,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,775	1 623
電子記録債務	1 24,393	1 21,702
買掛金	1 30,179	1 35,038
短期借入金	23,711	23,436
1年内返済予定の長期借入金	7,850	7,761
リース債務	277	1,844
未払金	1 11,515	1 7,858
未払費用	5,245	4,067
未払法人税等	422	585
前受金	107	146
預り金	1 4,569	1 4,515
設備関係支払手形	4,037	3,799
製品保証引当金	1,116	5,366
役員賞与引当金	150	-
合併契約解消損失引当金	1,213	-
防衛装備品関連損失引当金	-	7,618
その他	47	404
流動負債合計	116,611	124,768
固定負債		
長期借入金	22,412	33,150
長期未払金	106	94
リース債務	476	6,855
再評価に係る繰延税金負債	3,307	2,394
退職給付引当金	5,449	3,977
環境対策引当金	215	209
資産除去債務	363	1,562
製品保証引当金	-	2,217
債務保証損失引当金	683	-
事業損失引当金	-	17,701
その他	-	1,901
固定負債合計	33,014	70,064
負債合計	149,626	194,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,647	27,647
資本剰余金		
資本準備金	13,333	13,333
その他資本剰余金	16,409	16,409
資本剰余金合計	29,743	29,743
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	215	199
別途積立金	18,580	18,580
繰越利益剰余金	23,812	310
利益剰余金合計	42,608	18,469
自己株式	597	600
株主資本合計	99,401	75,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,300	7,992
土地再評価差額金	5,679	3,539
評価・換算差額等合計	15,980	11,532
純資産合計	115,381	86,792
負債純資産合計	265,008	281,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	2	203,034	2	214,250
売上原価	2	172,160	2	182,772
売上総利益		30,873		31,477
販売費及び一般管理費	1, 2	27,524	1, 2	27,423
営業利益		3,349		4,053
営業外収益				
受取利息	2	155	2	102
受取配当金	2	7,567	2	6,155
補助金収入		62		42
為替差益		219		-
その他	2	180	2	279
営業外収益合計		8,184		6,579
営業外費用				
支払利息	2	292	2	371
資産移設費		-		82
為替差損		-		377
その他	2	55	2	45
営業外費用合計		347		876
経常利益		11,186		9,756
特別利益				
固定資産売却益	2	35	2	6,246
投資有価証券売却益		-		1
関係会社株式売却益		216		-
合併契約解消損失引当金戻入益		-		1,213
債務保証損失引当金戻入益		-		683
関係会社清算益		-		3,358
特別利益合計		251		11,502
特別損失				
固定資産処分損		301		188
有価証券評価損		-		394
固定資産減損損失		302		2,268
子会社株式減損損失		-		4,782
環境対策引当金繰入額		-		25
投資損失引当金繰入額		94		73
関係会社貸倒引当金繰入額		160		7,676
出資金評価損		7		1
関係会社事業損失引当金繰入額		-	6	17,701
損害賠償金		164		132
製品保証対策費		-	4	856
製品保証引当金繰入額		-	4	6,602
防衛装備品関連損失引当金繰入額		-	5	7,618
合併契約解消損失引当金繰入額	3	1,213		-
債務保証損失引当金繰入額		156		-
特別損失合計		2,400		48,321
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		9,037		27,062
法人税、住民税及び事業税		1,067		1,066
法人税等調整額		143		3,892
法人税等合計		924		2,826
当期純利益又は当期純損失()		8,113		24,235

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,742	236	18,580	19,255	38,072	587	94,875
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					20		20			-
剰余金の配当							3,576	3,576		3,576
土地再評価差額金の取崩										-
当期純利益又は当期純損失()							8,113	8,113		8,113
自己株式の取得									10	10
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	20	-	4,557	4,536	10	4,525
当期末残高	27,647	13,333	16,409	29,743	215	18,580	23,812	42,608	597	99,401

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	9,104	5,679	14,783	109,659
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				3,576
土地再評価差額金の取崩				-
当期純利益又は当期純損失()				8,113
自己株式の取得				10
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,196	-	1,196	1,196
当期変動額合計	1,196	-	1,196	5,722
当期末残高	10,300	5,679	15,980	115,381

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	27,647	13,333	16,409	29,743	215	18,580	23,812	42,608	597	99,401
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					16		16			-
剰余金の配当							2,043	2,043		2,043
土地再評価差額金の取崩							2,139	2,139		2,139
当期純利益又は当期純損失()							24,235	24,235		24,235
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	16	-	24,123	24,139	2	24,142
当期末残高	27,647	13,333	16,409	29,743	199	18,580	310	18,469	600	75,259

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	10,300	5,679	15,980	115,381
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				2,043
土地再評価差額金の取崩				2,139
当期純利益又は当期純損失()				24,235
自己株式の取得				2
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,308	2,139	4,447	4,447
当期変動額合計	2,308	2,139	4,447	28,589
当期末残高	7,992	3,539	11,532	86,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、工具、器具及び備品のうち金型については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上してしております。

(5) 合併契約解消損失引当金

合併契約解消に係る損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上してしております。

(6) 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 環境対策引当金

設備等に使用されているポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(9) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(10) 事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に含めていた「ロイヤルティ収益」及び「金型補償に関する収益」(前事業年度:3,657百万円)は、当社グループが受け取る対価の重要性が増したことから、当社グループの営業活動の成果をより適切に表示するため、当事業年度(当事業年度:3,864百万円)より「売上高」に含めております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,731百万円(前事業年度:2,105百万円)は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	22,331百万円	30,067百万円
短期金銭債務	22,563	18,858

2. 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
KYB Mexico S.A. de C.V.	6,980百万円	KYB Mexico S.A. de C.V.	5,453百万円
KYB Manufacturing Czech, s.r.o.	5,575	KYB Manufacturing Czech, s.r.o.	3,571
PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	1,057	PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia	1,163
KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.	1,116	KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	581
KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	837	KYB-Conmat Pvt. Ltd.	443
KYB Motorcycle Suspension India Pvt.Ltd.	483	KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.	381
KYB-Conmat Pvt. Ltd.	390	その他	89
その他	301		
計	16,743	計	11,683

(2) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、今般、出荷していた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。物件調査を進めていく中で免震・制振用オイルダンパーのリスト漏れが判明し、2018年11月30日に公表いたしました。また、2018年10月16日に公表した事実に加え、基準内ではあるが、より基準値に近づけるため、又は基準内に入らない場合、減衰力の中央値を原点へ移動させることで値の調整（原点調整）を行い検査記録として提出していた事実が判明し、新たに判明した対象物件数及び製品数を2018年12月19日に公表いたしました。このほか12月19日に公表した検査機に残っているデータの解析を継続してきた結果、2019年3月15日に対象物件数及び製品数を訂正いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等のうち当社負担見込額については、当事業年度において製品保証引当金を計上しております。また、子会社負担見込額については、子会社にて製品保証引当金を計上しておりますが、当該子会社の財政状態等を勘案し、当社にて事業損失引当金を計上しております。なお、制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用については、当該製品が設置されている建築物の構造や状況により、交換工事に要する費用が異なることが想定されること、また、所有者様、居住者様、建設会社様等、多くの方が関係される都合上、関係者の皆様との十分な意見交換や調整を行ったうえで所有者様の意向を踏まえ適切な対応を行う必要があるため、現時点においては、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っておりません。また、免震・制振用オイルダンパーの交換工事の実施に伴って発生する補償等の付随費用についても、所有者様、居住者様、建設会社様等、多くの方が関係される都合上、関係者の皆様との十分な意見交換や調整を行うことが必要であるため、現時点においては、その費用を信頼性のある合理的な見積りを行うことが困難なものもあり、今後の前提条件の変動により、新たに引当金を計上する場合には、既に引当金計上している金額を上回る可能性があります。

このことから、今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 独占禁止法関連

当社は、2015年9月16日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車・二輪車用ショックアブソーバの販売に関し、同国独占禁止法に違反する行為があったとして、62百万米ドル（約74億円）を支払うこと等を内容とする司法取引に合意いたしました。

当該事件に関連して、米国、カナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して集団訴訟が提起されておりましたが、2018年11月6日付の取締役会において、米国での集団訴訟に関し、一部原告および米国州政府の一部との間で、解決金38.95百万米ドル（約43億円）を支払う事で和解することを決議しました。

しかしながら、一部顧客からの損害賠償請求や係属中の訴訟もあり、これらの請求等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・諸手当	5,696百万円	5,753百万円
退職給付費用	254	169
減価償却費	536	614
荷造運賃	7,039	7,713
研究開発費	6,784	5,687
業務委託費	3,093	3,277

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,802百万円	49,976百万円
営業費用	33,962	40,806
営業取引以外の取引による取引高	7,205	6,012

3. 合併契約解消損失引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

合併契約解消損失引当金繰入額は、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の子会社化に係る韓国Mando Corporationとの合併解消及び新体制構築に関する繰入額であります。

4. 製品保証対策費及び製品保証引当金繰入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社において、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明したため、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事に要する費用、構造再計算費用及び対応本部諸費用等については、当事業年度に発生した費用については製品保証対策費を計上し、当事業年度以降の見積額については製品保証引当金繰入額を計上しております。

5. 防衛装備品関連損失引当金繰入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、防衛装備品に関わる防衛省との契約に関し、不適切な工数計上により請求していた事実の判明を受け、2019年1月28日に防衛省に対して自発的に申告を行いました。弁護士や会計士等の社外専門家と組んで調査チームを設置し、現在詳細調査を進めております。また、今後発生すると見込まれる返納金等7,618百万円を防衛装備品関連損失引当金繰入額として計上しております。

6. 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社の事業の損失に備えるため、17,701百万円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式38,476百万円、関連会社株式769百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,749百万円、関連会社株式769百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損否認	5,351百万円	5,363百万円
事業損失引当金否認	-	5,296
退職給付引当金否認	5,025	4,710
貸倒引当金否認	166	2,463
防衛装備品関連損失引当金否認	-	2,279
製品保証引当金否認	334	2,269
固定資産減損損失否認	481	1,098
投資損失引当金否認	897	919
未払賞与否認	1,136	823
関係会社出資金評価損否認	1,232	790
ソフトウェア損金算入限度超過額	789	761
資産除去債務	108	467
有価証券評価損失否認	112	231
研究開発目的資産損金算入限度超過額	217	215
未払費用(社会保険料賞与分)	176	128
未払事業税	126	125
未払役員退職慰労金否認	36	27
合弁契約解消損失引当金否認	363	-
債務保証損失引当金否認	204	-
その他	1,034	1,118
繰延税金資産小計	17,795	29,088
評価性引当額	9,003	17,112
繰延税金資産合計	8,792	11,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,268	3,274
退職給付信託資産	1,984	1,839
固定資産圧縮積立金	92	85
資産除去債務	9	366
繰延税金負債合計	6,354	5,565
繰延税金資産の純額	2,438	6,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.2%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.6	-
試験研究費等の特別控除	3.5	-
修正申告による影響	2.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
外国子会社配当源泉税	2.4	-
評価性引当額の増減	6.4	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,651	2,443	1,131 (893)	1,546	57,963	32,109
	構築物	5,659	133	56 (27)	201	5,737	3,834
	機械及び装置	111,661	5,320	29,930 (107)	4,164	87,051	68,832
	車両運搬具	483	30	25 (0)	26	488	418
	工具、器具及び備品	30,883	1,389	494 (8)	1,332	31,777	30,396
	土地	20,151	-	3,934 (175)	-	16,216	-
	リース資産	1,339	29,596	1,316 (1,005)	21,627	29,620	21,969
	建設仮勘定	2,754	6,748	6,465 (50)	-	3,037	-
	計	229,585	45,662	43,354 (2,268)	28,898	231,893	157,561
無形固定資産	借地権	10	-	-	-	10	-
	リース資産	103	3	-	21	106	55
	その他	26	-	0	0	26	1
	計	140	3	0	21	143	56

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

< 建物及び建物附属設備 >

資産除去債務の計上 1,196 百万円

< 機械及び装置 >

数値制御工作機械 1,523 百万円
 試験・検査設備 679
 表面処理設備 668

< 有形リース資産 >

産業用油圧機器製造用 29,216 百万円

< 建設仮勘定 >

産業用油圧機器製造用 2,893 百万円
 四輪車用油圧緩衝器製造用 1,773
 四輪車用油圧機器製造用 1,042

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

< 機械及び装置 >

売却 27,622 百万円
 廃棄 2,204
 減損 107

< 土地 >

相模工場 土地売却 3,758 百万円
 減損 175

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	556	8,208	531	8,233
投資損失引当金	2,998	73	-	3,071
製品保証引当金	1,116	7,044	576	7,584
役員賞与引当金	150	-	150	-
防衛装備品関連損失引当金	-	7,618	-	7,618
合弁契約解消損失引当金	1,213	-	1,213	-
環境対策引当金	215	25	31	209
債務保証損失引当金	683	-	683	-
事業損失引当金	-	17,701	-	17,701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kyb.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第97期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出

(第97期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第97期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年3月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年11月6日関東財務局長に提出

2018年10月16日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2018年12月18日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2019年2月14日関東財務局長に提出

2019年3月8日関東財務局長に提出

2019年5月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

K Y B 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	俊之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上野	直樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨	健太郎	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、K Y B 株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記事項29. 偶発負債に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事等に要する費用については、製品保証引当金を計上している。一方、制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用並びに免震・制振用オイルダンパーの交換工事の実施に伴って発生する補償等の付随費用等については、現時点においては、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないため、製品保証引当金を計上していないが、今後の進捗等によっては信頼性のある見積りが可能となり、費用計上することとなった場合には、会社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K Y B 株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、K Y B 株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

K Y B 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK Y B 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K Y B 株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）2.偶発債務（2）に記載されているとおり、会社及び会社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーが性能評価基準に適合していない等の事実が判明した。当該事象により、収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用並びに免震用オイルダンパーの交換工事等のうち会社負担見込額については、製品保証引当金を計上している。また、子会社負担見込額については、子会社にて製品保証引当金を計上しているが、当該子会社の財政状態等を勘案し、会社にて事業損失引当金を計上している。一方、制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用並びに免震・制振用オイルダンパーの交換工事の実施に伴って発生する補償等の付随費用等については、現時点においては、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないため、引当金を計上していないが、今後の進捗等によっては信頼性のある合理的な見積りが可能となり、費用計上することとなった場合には、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。